2027
国際医用画像総合展

機器展示実施要項



主催　一般社団法人 日本放射線医学連合

運営　一般社団法人 日本画像医療システム工業会

初版

更新履歴

2026年11月9日(月)　　初版

※情報がアップデートされ次第、こちらに内容を記載していきます。

目　　次

1. 学術大会概要 2
2. 2027 国際医用画像総合展概要 3
3. JRC2027 合同行事 4
4. 会場へのアクセス（パシフィコ横浜） 5
5. 展示品リストについて 6
6. 展示会場への入場について 6
7. 会場使用時間及び残業について 8
8. 搬入出について 9
9. 搬入出待機所について 10
10. 電気 10
11. 全出展社展示運営注意事項 12
12. Ｌ・M小間展示装飾・運営注意事項 14
13. Ｌ・M小間注意図 21
14. 基礎小間展示装飾注意事項 22
15. アンカーボルト使用申請 26
16. 高床構造 27
17. 天井構造申請 28
18. 二階建て構造申請 29
19. 臨時電話，通信回線について 30
20. 通信機器（ワイヤレスマイク含む）の取扱 30
21. 飲食の取扱 30
22. 清掃について 31
23. 防火と防災 31
24. 出展関連業務の依頼先紹介 32
25. 展示会運営の責任及び費用負担について 33
26. 法令順守について 33
27. その他の注意事項 34
28. 医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の出展について 34
29. 登録項目一覧 38
30. 各種問い合わせ先一覧 39
31. 出展社登録サイト登録手順 39
32. 屋外展示について 40
33. JIRAステージ企画 41
34. 出展社 PR ショート動画 42
35. 展示ブーススタンプラリー 42
36. SCAI ブース来場者情報提供サービス 43
37. ITEM-WEB 出展 43
38. ブースレポート 44

付表 ITEM 展示機器分類表 45
様式 11 出展申請書 46
様式 12 出展要請書 48
様式 14 薬機法未承認品出展申請取下げ届 49
別紙）展示会見学入場者ネームカード 50

2027 国際医用画像総合展
（ITEM in JRC 2027）
機器展示実施要項

2027 国際医用画像総合展（ITEM2027）はパシフィコ横浜・展示ホールにおいて『JRC2027』学術大会併設の医用画像機器学術展示会として開催致します。

一般社団法人日本画像医療システム工業会・展示委員会が展示実施要項を以下の通り定めました。出展社各位には当要項を遵守いただき、円滑な運営と充分な効果をあげるため、ご協力の程お願い申し上げます。

主　　催　一般社団法人日本放射線医学連合（JRC）
〒 101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 神田駿河台ビル 7F
TEL.（03）3518-6111
E-mail：jrc-item@j-rc.org

展示事務局　一般社団法人日本画像医療システム工業会（JIRA）
〒 103-0023　東京都中央区日本橋本町 3-11-5
日本橋ライフサイエンスビルディング 2　7 階 706 号室
E-mail：item@jira-net.or.jp

出展社登録サイトお問い合わせ窓口・施工担当
サクラインターナショナル株式会社
担当：岡田、関
〒 135-0042　東京都江東区木場 2-17-13　第二亀井ビル 5F
TEL. 050-5804-0901（電話受付時間：平日 10：00 ～ 17：00/12：00 ～ 13：00 を除く）
Email：item2027@sakurain.co.jp

・左側に★がある項目は、
変更点または注意いただきたい特記部となります。
（年月日、学会情報、並び順変更を除く）

1．学術大会概要

メインテーマ

Qs in Radiology

■第 86 回日本医学放射線学会総会

会 長：長縄 慎二
名古屋大学

会　期：【パシフィコ横浜開催】2027 年 4 月 15 日（木）～4 月 18 日（日）

会　場：パシフィコ横浜 会議センター及び WEB

■第 83 回日本放射線技術学会総会学術大会

大会長：對間 博之
神戸常盤大学

会　期：【パシフィコ横浜開催】2027 年 4 月 15 日（木）～4 月 18 日（日）

会　場：パシフィコ横浜 会議センター及び WEB

■第 133 回日本医学物理学会学術大会

大会長：櫻井 良憲
京都大学

会　期：【パシフィコ横浜開催】2027 年 4 月 15 日（木）～4 月 18 日（日）

会　場：パシフィコ横浜 会議センター及び WEB

2．2027 国際医用画像総合展概要

(1) 会　期　2027 年 4 月 16 日 (金) ～ 18 日 (日)

(2) 会　場　パシフィコ横浜展示ホール A（一部)、B、C、D

(3) 住　所　〒 220-0012　横浜市西区みなとみらい 1-1-1
TEL.（045）221 - 2121

摘要	日時	
搬入・調整	2027 年 4 月 12 日（月）	
	2027 年 4 月 13 日（火）	
	2027 年 4 月 14 日（水）	
	2027 年 4 月 15 日（木）	
展示会開会式	2027 年 4 月 16 日（金）	9：00 ～ 9：30
展示開催	2027 年 4 月 16 日（金）	9：30 ～ 17：30
	2027 年 4 月 17 日（土）	9：00 ～ 17：30
	2027 年 4 月 18 日（日）	9：00 ～ 12：00
撤去・搬出	2027 年 4 月 18 日（日）	
	2027 年 4 月 19 日（月）	

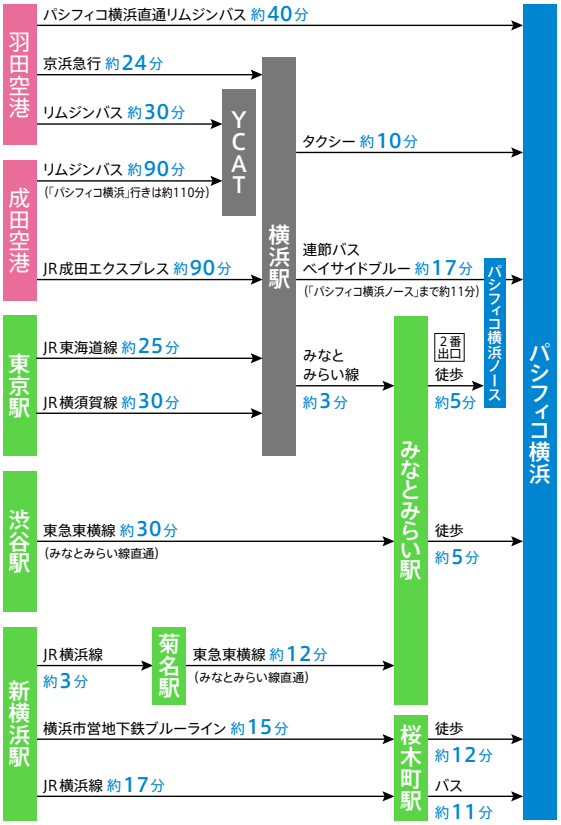
※開会式：パシフィコ横浜展示ホール展示会場正面入り口前

3．JRC2027 合同行事

※学会プログラム確定・公開後に記載します。

パシフィコ横浜 ACCESS GUIDE







羽田空港から直通リムジンで約 40 分
最寄り駅 みなとみらい線みなとみらい駅 / JR 桜木町駅
〒 220-0012　横浜市西区みなとみらい 1-1-1
ＴＥＬ：045-221-2155(総合案内)
※パシフィコ横浜ノースは、横浜西区みなとみらい 1-1-2

駐車場のご案内

P1 みなとみらい公共駐車場　P2 臨港パーク駐車場
P3 バス・大型駐車場　P4 ノース駐車場

5．展示品リストについて

(1) ITEM2027 展示品リストについて

ITEM-WEB 掲載のため、出品される製品の事前申請をお願い致します。展示品リストは ITEM-WEB に掲載します。**展示する全製品の登録は必要ありません。主要製品のみで結構です。**

なお、申請頂いた製品は ITEM-WEB の検索対象となります。

(2) 登録方法および注意点

2027 年 2 月 22 日 (月) にオープン予定の ITEM-WEB 設定サイトにログインして頂き、入力ください。ログインに必要な情報などは、オープン時に別途ご案内します。

こちらに記載する住所・電話番号は、**顧客に対する代表窓口**をご登録ください。

(3) ITEM 展示機器分類表について

展示品をご登録の際は、45 頁の付表「ITEM 展示機器分類表」より、該当の分類番号をご確認いただき、必ず分類番号をご選択の上、和文・英文にて展示品のご登録をお願い致します。

「ITEM 展示機器分類表」は ITEM-WEB 設定サイトからもご確認が可能です。

6．展示会場への入場について

(1) 出展社及び関係者の入場について

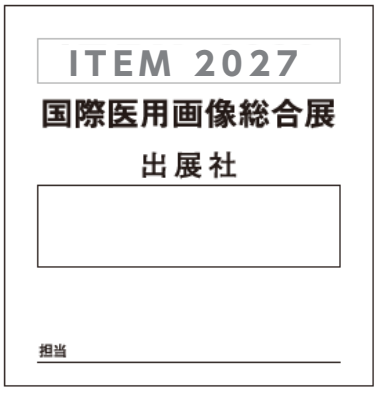
1) 出展社の展示関係者は、「出展社カード」を着用の上入場してください。
展示会開催中に「出展社カード」を持たずに来られた方は、入場できません。
出展社と連絡の上「出展社カード」を入手し、着用の上入場してください。

2) 搬入出、設営作業の方は「出展社カード」または「作業員カード」を必ず着用し入場してください。作業中も必ず着用してください。

〇出展社カード

サイズ：１８０×９８（㎜）２色刷

(見本)



〇作業員カード

サイズ：９０×５５（㎜）１色刷

(見本)



(二つ折りにし、両面２箇所に社名を記入してください)

(2) 出展社カード及び作業員カードの取得について

1) **2027 年 2 月 12 日 (金)** までに**出展社登録サイト『ネームカード申込』**より、必要枚数をお申し込みください。小間ごとの無償配布枚数を超えて無償枚数欄にご入力いただきましても有償追加として対応させていただきます。

① 無償配布

	出展社カード	作業員カード
基礎小間 A	10 枚 /1 小間	10 枚 /1 小間
基礎小間 B	10 枚 /1 小間	10 枚 /1 小間
L・M 小間（スペース小間）	1 枚 /2 ㎡	1 枚 /3 ㎡

②追加申込（有償）

	出展社カード	作業員カード
価格（消費税込）	330 円	110 円

2) **社名印刷について**

「 カード 」には社名を記入していただきますが、発注時に同時に印刷することもできますので、ご希望があれば、**出展社登録サイト『ネームカード申込』**よりお申込みください。

お申込み時に社名ロゴデータ（高解像度の PDF もしくは illustrator の ai データ）を出展社登録サイトよりアップロードしてください。

①印刷する社名は、例年と同様に 2 色まで使えます。(黒も 1 色に数えます)

②１枚から実費で印刷いたします。(下記価格は消費税 込)

1 ～ 100 枚	4,400 円	501 ～ 600 枚	7,700 円
101 ～ 200 枚	5,500 円	601 ～ 700 枚	8,250 円
201 ～ 300 枚	5,940 円	701 ～ 800 枚	8,800 円
301 ～ 400 枚	6,600 円	801 ～ 900 枚	9,350 円
401 ～ 500 枚	7,150 円	901 ～ 1000 枚	9,900 円

(3) 展示会への入場について

事前登録とします。詳細方法は別途連絡します。

(4) 無料招待コードについて

無料招待コード（案内状、封筒付）は出展面積 1 ㎡に付き 10 枚を基準とし、実績を勘案し配分致しますので、PR をお願い致します。

2026 年 12 月 18 日 (金) までに**出展社登録サイト『無料招待コード』**よりお申込ください。

追加希望分については諸条件を考慮し、配分致します。

(5) 学会登録者の展示会入場について
学会登録ネームカードにて入場していただきます。

(6) 無料招待コードの配布留意事項
ITEM の無料招待コードは有償で、事前に配布する無料招待コードは金券(換金できる)となります。無料招待コード、封筒などに企業名を印刷、押印して配布することは、公正競争規約上「景品類」に該当し、医療機器の取引に付随して顧客を誘引するために相手方に提供されるものとみなされ公正競争規約で制限されます。無料招待コードの配布は JRC から委託された業務であり、そのまま企業名を印刷せずにお客様に配布しなければなりません。

(7) 展示会見学入場者ネームカード色別

登　録　者	学会・展示会別	ネームカード色別
日本医学放射線学会	学　会	赤
日本放射線技術学会	学　会	青
日本医学物理学会	学　会	グリーン
学生会員	学　会	白
非会員	学　会	黄
医師	展示会	赤
診療放射線技師	展示会	青
医学物理士	展示会	グリーン
その他医療従事者	展示会	オレンジ
学生	展示会	ピンク
研究者・教員	展示会	ピンク
出展社	展示会	黒
その他	展示会	黒

7．会場使用時間及び残業について

ITEM 2029

(1) 会場使用時間

4 月 12 日（月）	12：00 ～ 20：00	搬入・設営
4 月 13 日（火）	9：00 ～ 20：00	〃
4 月 14 日（水）	9：00 ～ 20：00	〃
4 月 15 日（木）	9：00 ～ 20：00	〃
4 月 16 日（金）	8：00 ～ 18：30	展示開催中
4 月 17 日（土）	8：00 ～ 18：30	〃
4 月 18 日（日）	8：00 ～ 24：00	展示開催中及び解体・搬出
4 月 19 日（月）	6：00 ～ 11：00	解体・搬出

(2) 残業について
残業は「残業届」を事務局へ提出してから行ってください。
上記時間前後の作業については残業料を使用各社にご負担いただきます。
残業料は、**30 分につき 33,000 円（消費税込）**となります。

8．搬入出について

（1）搬　入

装飾材及び展示品	4 月 12 日（月）	12：00 ～ 20：00 （スペース小間のみ）
	4 月 13 日（火） 4 月 14 日（水）	9：00 ～ 20：00
	4 月 15 日（木）	9：00 ～ 20：00 （17：00 ～場内清掃を行います）

4 月 12 日（月）9：00 ～ 12：00 は線引き及び電気幹線工事を行います。
4 月 15 日（木）はホール内への搬入車両の進入可能時間は 13：00 までとなります。
★搬入車両は 13：00 までにホール外に退出してください。

（2）搬　出

梱包材の搬入	4 月 18 日（日）	12：00 ～ 13：00
基礎小間の搬出	4 月 18 日（日）	13：00 ～ 16：30
スペース小間の搬出	4 月 18 日（日）	13：00 ～ 24：00
	4 月 19 日（月）	7：00 ～ 11：00

（3）搬入出方法

1）この展示会は混雑をできるだけ避ける為、計画搬入出を行います。
車両を使用される場合は、**2027 年 2 月 26 日（金）までに出展社登録サイト『搬入出申請』**より、車両台数や希望時間の申請をしてください。

★車両証は 2027 年 3 月末に出展社登録サイトよりダウンロード開始予定です。（別途ご案内いたします）

2）搬入出計画は、出展社の出展場所を考慮の上、事務局で決定します。
出展社の搬入出希望が多数の場合、搬入出出口に近いブースから優先するため**申請希望通りとならない場合があります。**

3）搬入出の費用は出展社の負担となります。

4）宅配便等による搬入物の受取りは、必ずブースに担当者を待機させて受け取るようにしてください。会場側、展示事務局とも受け取りは行いません。

★ 5）車両待機場にての受付後、**搬入出の作業時間は原則 1 時間以内**とさせていただきます。通路が狭くて通行を妨げること、また次の搬入出車両の妨げになりますので 1 時間以内に搬入出を終えた車両は館内及びトラックヤードから速やかに退出してください。

9．搬入出待機所について

(1) 搬入出車両（含む装飾作業）は事前の申込みにより配布する「㊞搬入出許可証」を車両の前面に掲示して所定の搬入出待機所に行き、係員の指示に従ってください。

(2) 搬入出許可証を所持していても展示会場に直接入ることはできません。必ず車両待機所に行き係員の指示に従ってください。

(3) 時間外の駐車及び翌日までの夜間留置きはできませんのでご注意ください。
「㊞搬入出許可証」と駐車場のご案内は、後日、搬入出計画とともに送付します。

★待機場利用可能時間（予定）

2027 年 4 月 12 日 (月)	11：00 ～ 20：00
2027 年 4 月 13 日 (火) ～ 4 月 15 日 (木)	8：00 ～ 20：00
2027 年 4 月 18 日 (日)	11：00 ～ 22：00

利用可能時間については予定です。
周辺の道路状況などにより前後する場合がございます。

10．電　気

(1) 展示ブース内の電気幹線用ピットを利用した自社小間内配線は基本的に禁止です。小間内でピット内配線が必要な場合は、施工上の注意事項を厳守しピット内配線図を提出していただければ作業は可能です。メールにて飯田電機工業（株）へ提出してください。(item2027@iidae.co.jp)
※作業上の注意事項
会場側の電気・通信ケーブル等が通線されている為、ピット蓋を落とさないよう注意してください。落とした場合、電気・通信等のケーブルの損傷の可能性がある為、事務局へ必ずご連絡ください。ピットを開けた際は、転落防止の処置を行なってください。撤去時にピット内配線を必ず撤去してください。配線が残ってた場合、事務局にて撤去し費用を請求させて頂きます。

★ (2) 展示、実演及び照明に必要な電力は、**2027 年 2 月 12 日 (金)** までに**出展社登録サイト『電気供給申込』**よりお申し込みください。お申込み電気容量 (各供給電源ごと) は 0.5kW (500W) 単位でお申込みください。(100V・200V 共通)
※小間内で一次側電気設備工事 (主幹開閉器) を複数ヶ所設置の場合は、設置ヶ所の容量ごとに 0.5kW ごと切上げとなりますのでお申込合計容量と異なる場合がございます。(100V・200V 共通) その際は、各設置ヶ所の切上げた容量の合計で請求させていただきます。施工業者とご調整の上、お申込みください。

(3) 各小間にて行った電気幹線工事（各小間の引込開閉器まで）の幹線工事費及び期間中 (搬入出、展示) の電気使用料は出展社のご負担となります。
展示会終了後、使用量によりご請求致します。
(4) 基礎小間の場合は 1 小間につき 1 φ 100V、2 口コンセント (500W) を小間内に 1 社 1 ヶ所設置します。電気容量追加及び 200V 使用の場合は、**出展社登録サイト『電気供給申込』**よりお申し込みください。またコンセント設置位置等のご希望がある場合は、**WEB 登録**にて電気レイアウト図をご提出ください。

★ ＜**問い合わせ先**＞

飯田電機工業株式会社　イベント事業本部

〒136-0082 東京都江東区新木場 1 － 8 － 21

TEL（03）3521 － 3522（代表）

E-mail：item2027@iidae.co.jp

担当者　中村　聖　本多　彩人（あやめ）

※電気幹線工事に関するお問い合わせに関しては、39 頁の飯田電機工業（株）までお問い合わせください。コンセント・照明器具などの追加希望がある場合はサクラインターナショナル (株) へお問い合わせください。

(5) 引込開閉器以後の自社小間内配線等の電気工事は出展社にて適宜施工してください。尚、施工業者がいない場合はサクラインターナショナル (株) へお問い合わせください。

(6) 供給電力の種類は、50Hz、1 φ 100V、1 φ 200V、3 φ 200V の 3 種類とします。

(7) 接地工事（電技 10 条、11 条、20 条、29 条）

機械器具の鉄台及び金属外箱は、対地電圧 150V 以下の機械器具を乾燥した場所に設置する場合以外、接地工事を施工してください。

・300V 以下の低圧用　　D 種接地工事　100 Ω以下

・300V を超える低圧用　　C 種接地工事　010 Ω以下

接地線は直径 1.6mm の軟銅線、またはこれと同等以上のもので且つ腐食し難く、故障電流を安全に通すことができるもので接地してください。

(8) 各小間内に設置するブレーカーの漏電感度は 30mA となっております。それ以上の漏電感度をご希望の方は各小間にて絶縁トランスをご用意してください。(費用は自社負担)

(9) 供給電力通電開始日時及び送電停止日時

通電開始	4 月 14 日 (水)	10：00 ～
展示期間中	4 月 16 日 (金)	8：00 ～ 19：00
	4 月 17 日 (土)	8：00 ～ 19：00
	4 月 18 日 (日)	8：00 ～ 13：00

通電開始前または送電停止後に臨時電源の供給を必要とする場合は、**2027 年 2 月 12 日 (金)** までに**出展社登録サイト『電気供給申込』**にて必要な日時、使用量の申請をお願い致します。

また、早期送電・送電延長をご希望の場合は図面に明記して提出をお願い致します。

24 時間通電が必要な出展社は提出期限までに出展社登録サイト (電気供給申込) に申請してください。

(10) 会期中の保守のため電気工事業者控室に電気保守係を待機させますが、電源事故、停電、電圧降下等の電源異常による展示品の損傷については補償致しませんので、出展物実演に際しては適宜保護対策を行ってください。

11. 全出展社展示運営注意事項

ITEM 2027

(1) 医療法や各種法律で禁じられている事項に抵触する行為は禁止します。

★ (2) **搬入出、設営撤去作業は怪我に十分ご注意ください。**特に重量物取扱い、トラックからの荷下ろし・積み込みは基本は運送専門業者による扱いとしてください。

(3) 共同で出展を行う場合は、出展申し込み時に申請が必要となります。会員同士、非会員同士の組み合わせを原則とし、会員と非会員が共同出展を行う場合は、出展料を非会員価格とします。

(4) 小間割抽選会で割り当てられた展示小間の全部または一部を、第三者に譲渡、転貸することを禁止します。

(5) **事務局で用意する社名板・会場案内図等には出展する会社名**を表示いたします。
出展社以外の社名、ロゴなどをパラペットや通路に面する壁面などに、出展社以外の社名ロゴを表示する場合は、展示事務局に確認願います。

(6) 危険物（放射性物質を含む）の持ち込みや展示は禁止します。

(7) 騒音や悪臭を出して、他社に迷惑を掛けるような行為は禁止します。

★ (8) 出展社の社員が**自社ブース前の通路に集団で立ち、他社のブースや見学者の通行の妨げになるようなことは禁止**します。

★ (9) 説明員が**通路に出て説明することや資料の配布をすることはできません。**
(展示品説明、呼込、及びチラシ、パンフレット等の配布、アンケート実施は小間内で行ってください。)

★ (10) 搬入出中を含む会期中に、カメラ、ビデオ等による**他社ブースの無断撮影や録音などはできません。また、他社ブースへの立ち入りは禁止**です。

★ (11) 学術総会会長及び学術大会大会長から学会、展示会開催期間中の時間内及び公式行事の**開催時間中に出展各社が主催するセミナー、展示会に類似する行為はご遠慮願いたい旨の要請がありました。学会の意向に沿い、展示会場内外で行うこれらの行為は禁止致します。**
※ JRC2027 WEB 開催期間は含みません。

(12) 医療従事者によるブース内セミナーは禁止致します。JIRA プレゼンコーナーにおいても同様とし、プレゼンは社員、外部スタッフ（ナレーターのみ可）が行うものとします。

(13) 学術大会に併設する展示会にふさわしい運営を心がけてください。

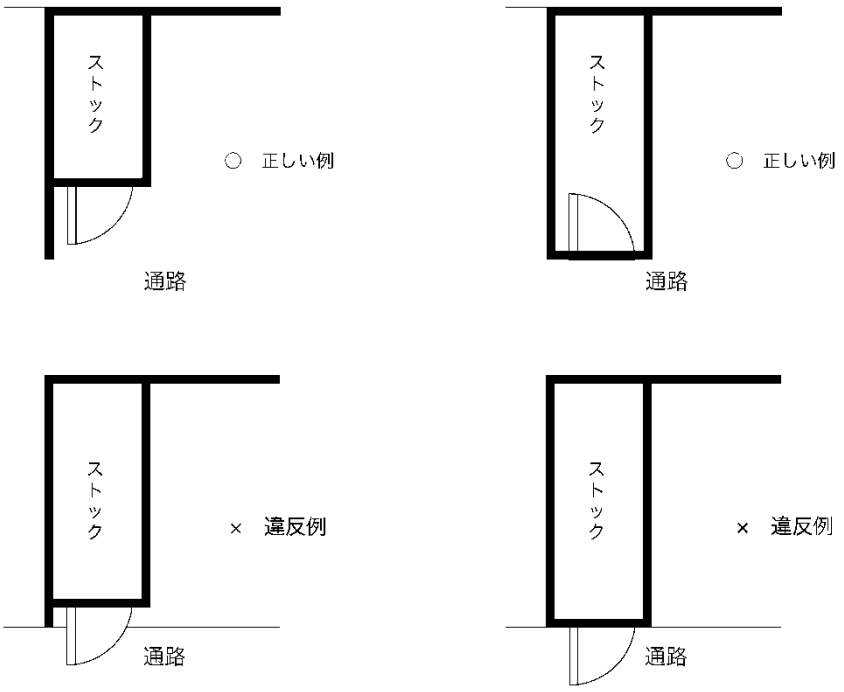
★ (14) **建物の壁を利用した演出や天井を利用しての装飾はできません。**
例えば、照明の影を壁や天井に投影することや、照明の角度などにより他社ブースや通行者に投光（スポットライト、ストロボ、レーザー光線、回転灯等）などの迷惑を及ぼすような行為。

★ (15) ここ数年**各ブースの通路での立ちふさぎ等現場でのトラブルが多く見られます。出展社の皆様はブースレイアウト等十分配慮し通路をふさがない**ようお願いします。

(16) 禁止事項に該当した場合は、速やかな対応をお願いいたします。是正が行われない場合、後日展示事務局にて措置を検討させていただく場合があります。

（17）ドアの設置について

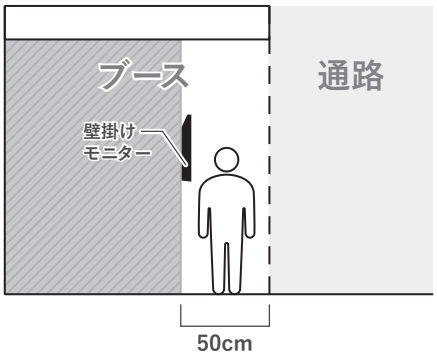
通路へ外開きのドアは、歩行者の通行の妨げおよび危険防止のため禁止します。



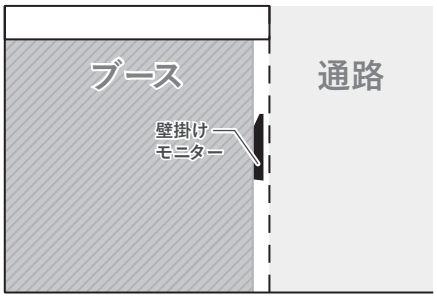
★（18）通路側のモニター設置について

通路へのモニターのはみ出しは、歩行者の通行の妨げおよび危険防止のため禁止します。
また、**通路側にモニターを設置した場合も、集客は通路でなくブース内で行ってください。**
動画内容や接客の有無により下記の通り設置のルールが異なります。

・モニターに映し出す動画の内容が製品説明
・モニターを利用して接客をする
⇒壁面をブース内側に下げて通路からモニターを 50cm セットバックが必要



・動画の内容が会社案内や会社 PR 動画
・モニターを利用して製品説明・接客をしない
⇒ 50cm セットバックが不要



12. L・M小間展示装飾・運営注意事項

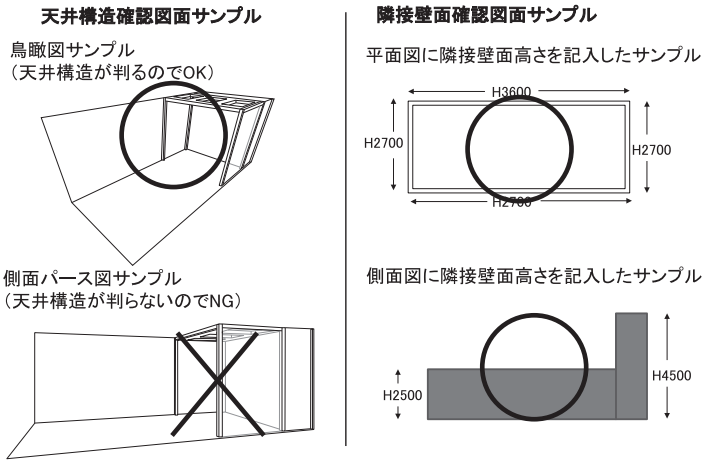
★（1）L･M小間出展社は **2027 年 2 月 12 日（金）**までに、**出展社登録サイト『【L･M 小間】装飾施工届』**より、小間装飾についての申請を行ってください。また、パシフィコ横浜（防災）に図面の提出が必要となるため、**2027 年 2 月 12 日（金）**までに **WEB 登録**にて下記図面を提出してください。出展社登録サイトで装飾規定をご出展社自身でチェックする項目がありますのでご注意ください。

1）**小間平面図**
・隣接小間を明記してください。

2）**立面図**
・隣接小間がある場合は、隣接する壁の高さや構造が理解できるよう記載してください。

3）**鳥瞰図 / 俯瞰図等の構造がわかる図面**
※注意：鳥観図（俯瞰図）が必要な理由は、隣接小間との間の壁の装飾必要範囲を確認するために、隣接壁面の高さと形が必要なことと、消防スプリンクラーの効果を確認するために、ブース内天井の有無とその構造を知りたいためです。そのためパース図ではなくモノクロのフレーム図でも良いので鳥観図（俯瞰図）が必要です。鳥観図が不可能である場合は、**平面図に隣接壁面の高さを明確に記入してください。（H4500 一部 H3600 等）さらに平面図に天井のある部分の表示と、その構造、材質を記入します。**

天井構造と隣接壁面の高さが判る図面の例



（2）会場の壁、柱その他設備を利用しての装飾はできません。万一、建物、備品等を破損した場合は、速やかに展示事務局へ届けてください。展示会場との話し合いにより、当該出展社にご負担していただく場合もあります。

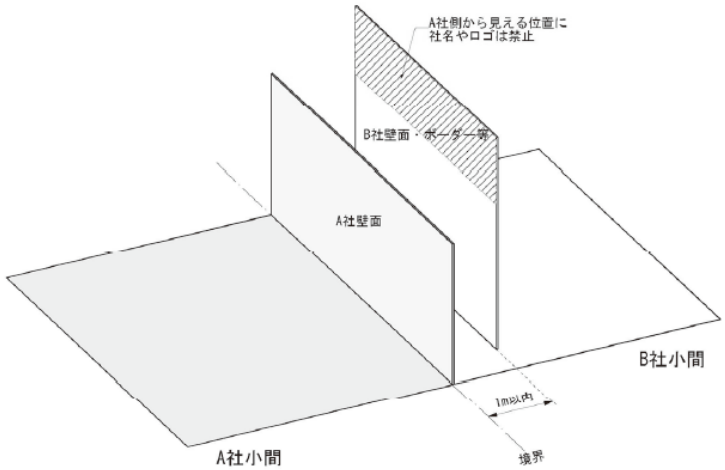
（3）小間内の境界線からはみ出したり、高さ制限を超えた展示･装飾はできません。また、**ストック等のドアをブース境界線に設置する場合、通行人の妨げとなる外開きドアを禁止します。**（13 頁（17）を参照ください）尚、これらに違反した場合、現場にて改修をお願い致しますのでご了解ください。床面は来場者がつまずいたりしないように、床面の高さ、形状にご配慮ください。もし、お客様がケガをされるなど不利益を被った場合、当該ブース企業にお客様への損害賠償の責任が生ずるものとします。

（4）**自社で出した梱包材、装飾材、廃材等は必ずお持ち帰りください。撤去後、ごみ等が残っている場合は事務局で処理しますが、これに要した費用は当該出展社にご請求致します。**

（5）搬入出作業中は、通路に装飾材等を放置しないでください。

（6）アドバルーン（ヘリウムガス）による装飾はできません。

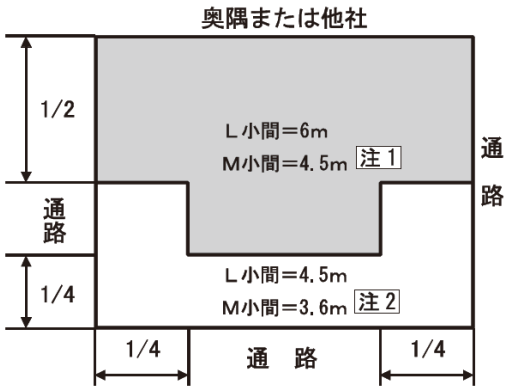
（7）隣接ブースから１ｍ以内のボーダー等は壁面とみなし、他社方向に向けた社名やロゴ等を表示することは禁止します。



（8）高さ制限について

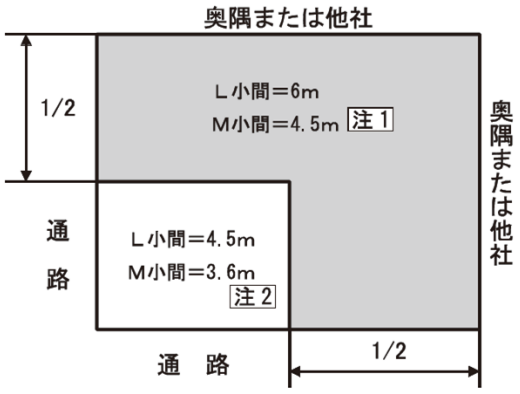
Ｌ小間・Ｍ小間のブース高さ制限は、次のとおりとします。

三面通路、一面奥隅または他社の場合



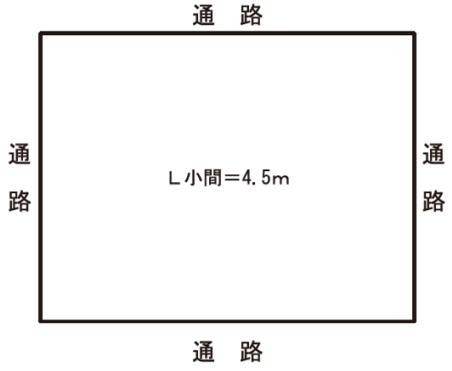
※注１　一面が奥隅の場合は 6mとする
**　注２　一面が奥隅の場合は 4.5mとする**

二面通路、一面奥隅または他社の場合



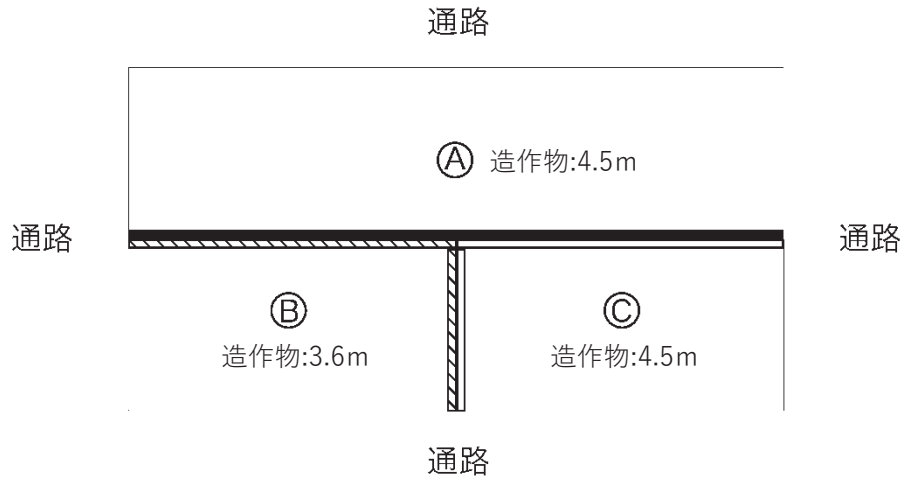
※注１　一面でも奥隅の場合は 6mとする
**　注２　一面でも奥隅の場合は 4.5mとする**

四面通路の場合

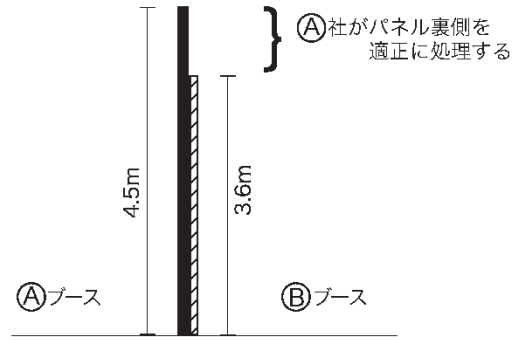


(9) **他社と隣接する造作物については、隣接小間とよく話し合ってください。**隣接する造作物の高さが各々違う場合は、色彩等両社話し合いの上、高い方の小間が責任を持って仕上げてください。装飾施工届を提出後、展示事務局から該当する両社にご連絡いたします。

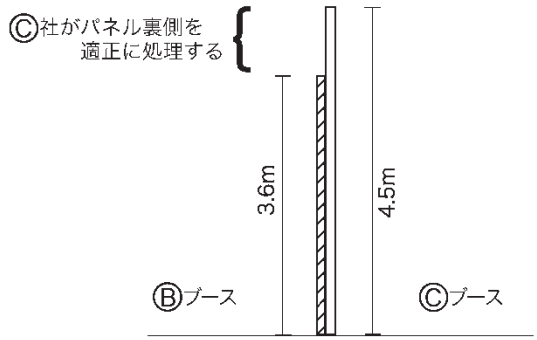
図２　隣接するブースの境界面について　…　各関係会社にて事前に打ち合わせる



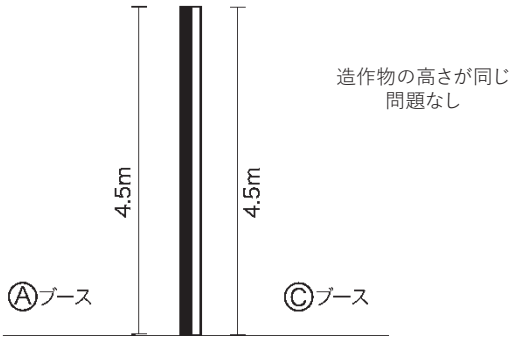
ⒶⒷブース間の造作物



ⒷⒸブース間の造作物

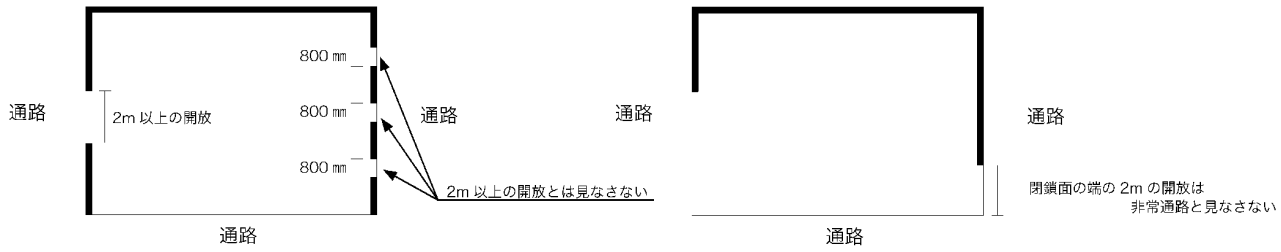


ⒶⒸブース間の造作物



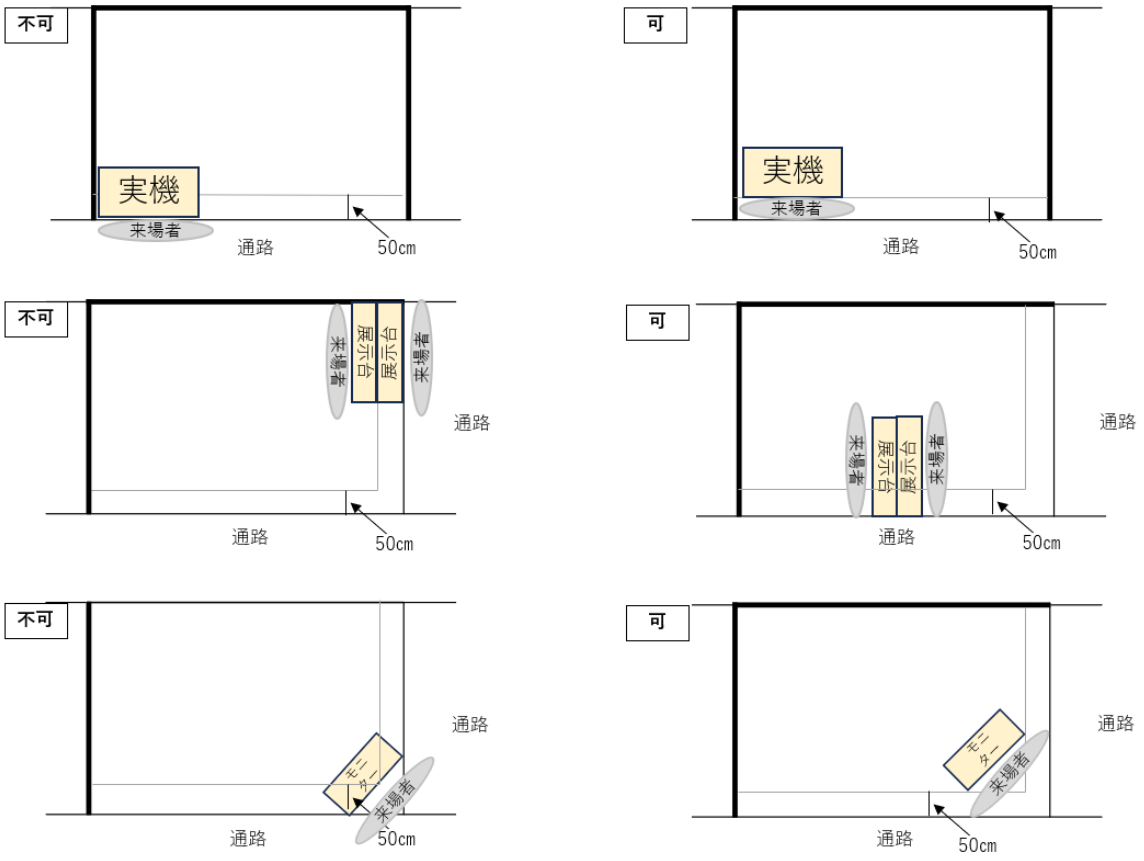
（10）100 ㎡以上の小間の開放面について
メイン通路（**21 頁 参照**）に面している面以外は閉鎖可能です。但し、閉鎖した場合でも避難通路確保のため、閉鎖面内に 2m 以上の非常通路を必ず設けてください。閉鎖面の端に 2m の非常通路を設けても非常通路とは見なしません。100 ㎡未満の小間は非常通路を設ける必要はありません。会場消防設備との関係もありますので、提出図面をチェックした後に許可します。

100 ㎡ 以上の小間の開放面



★（11）奥隅（ **21 頁 参照**）は非常用通路であり、物を置くことはできません。
また奥隅側には顧客用出入口を設けることはできません。
（但しストック出入口等の展示関係者のみが通行するものを除きます。）

（12）**通路側の展示台・実機・製品説明や接客を含むモニターは**
通路に人がとどまることがないように、通路から 50 ㎝内側へセットバックして設置してください。（受付台、装飾品は除く）



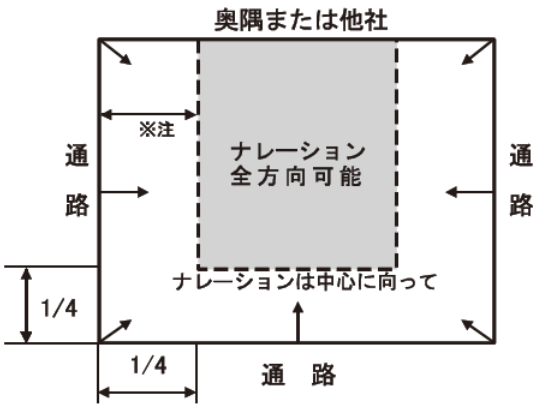
(13) ステージとナレーションについて

1）ナレーション用ステージを設ける場合は、予め聴衆のスペースを確保するために、小間境界線よりセットバックが必要です。**セットバックは「ステージの高さ×２」または「ステージを設営した境界線側の小間の長さ×１／４」のいずれか距離の長い方**となります。展示委員会で提出図面をチェックし、是正をお願いする場合がありますのでご承知おきください。

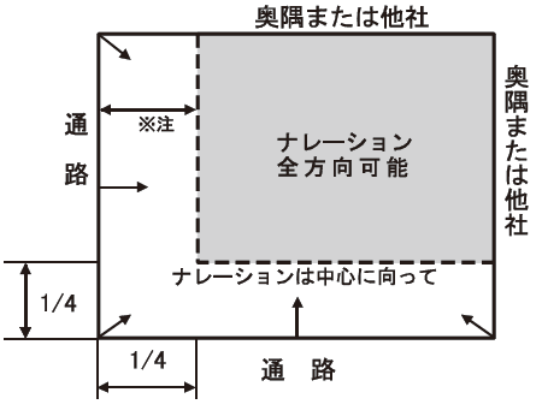
2）ナレーション位置

マイクを使用してデモンストレーションを行う場合、小間の中心に向かって行うのであれば、ナレーターの立つ位置の制限はありません。通路に向かって行う場合は、通路の面している小間の長さの１／４のセットバックが必要になります。**提出する平面図にナレーターの立つ位置、ナレーション方向を朱記してください。**

三面通路、一面奥隅または他社の場合

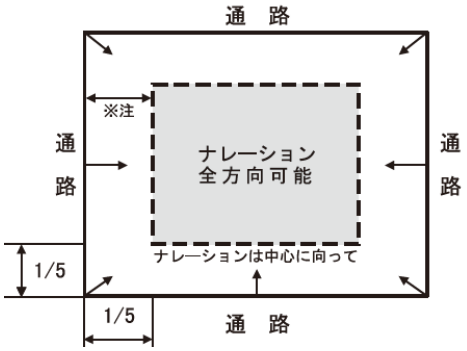


三面通路、一面奥隅または他社の場合



※注１：ステージ高さ×２のセットバックが必要です。
ただし、通路に面している小間の長さ最低 1/4 以上のセットバックが必要です。

四面通路の場合

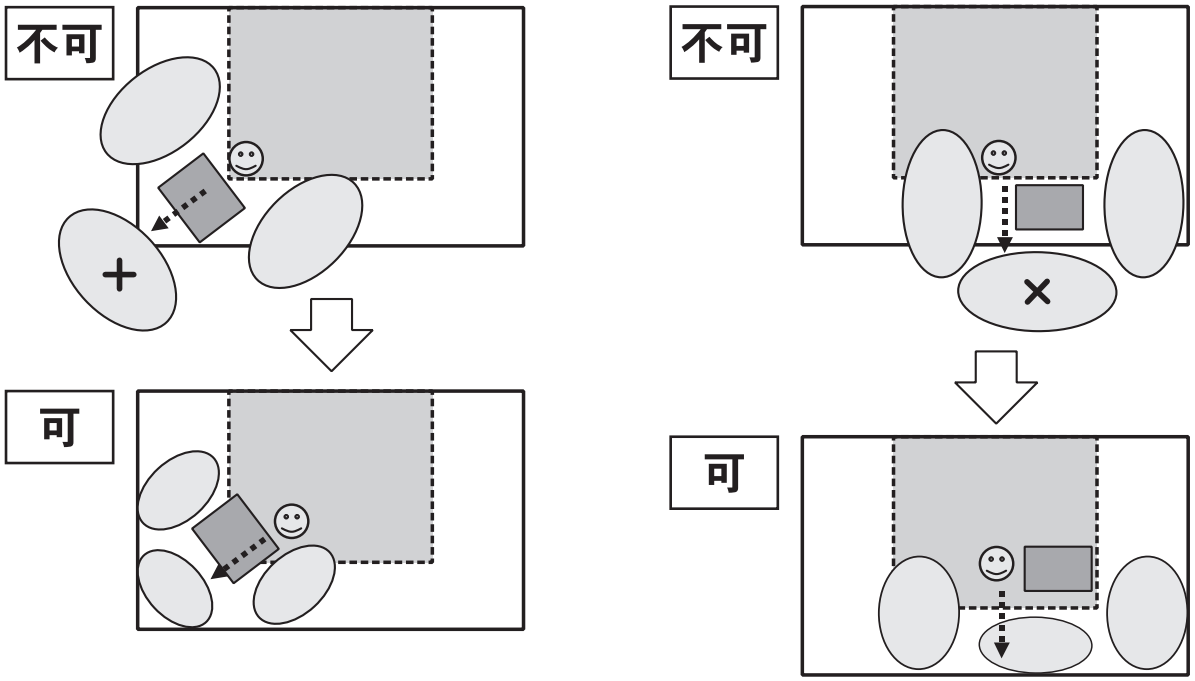


※注２：ステージ高さ×２のセットバックが必要です。
ただし、通路に面している小間の長さ最低 1/5 以上のセットバックが必要です。

3）ナレーション時の聴衆スペース

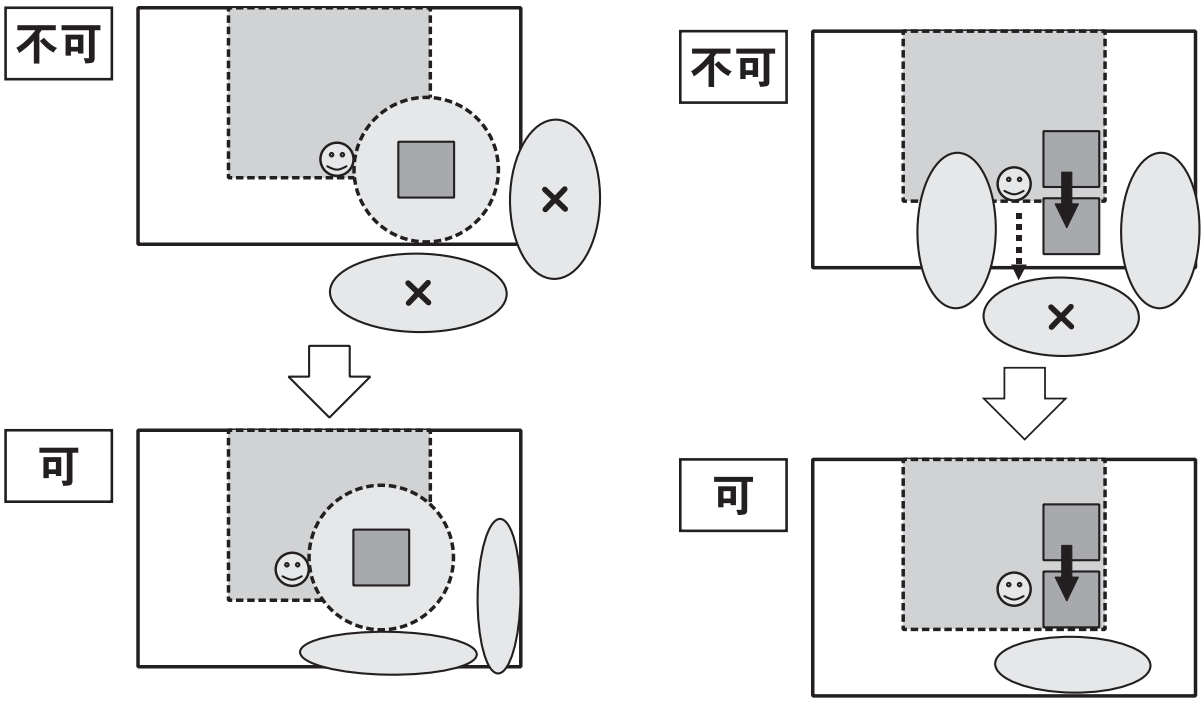
① 小間内でデモンストレーションを行う場合

予め聴衆のスペースを小間内に充分にとるようなブース設計をしてください。例えば、ナレーション全方向可能な位置と通路の間に機器を設置し、機器の前の通路に集まったお客様に向かってナレーションを行うことはできません。



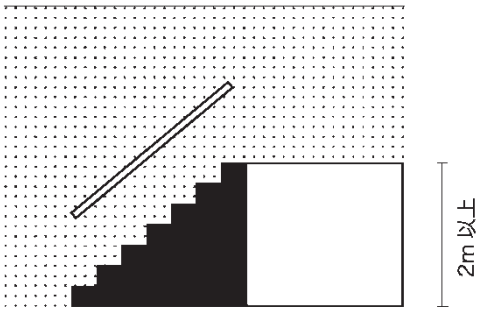
② 駆動する部分がある展示物の場合

駆動部分の稼動範囲内には観客が立ち入らないようなレイアウトをしてください。また、駆動物の展示でナレーションを行う場合、ナレーション全方向可能位置と通路の間に展示物（稼動範囲を含む）を置き、通路に集まったお客様に向かってナレーションを行うことはできません。小間内にてお客様へ説明できるように、充分なスペースを確保してください。

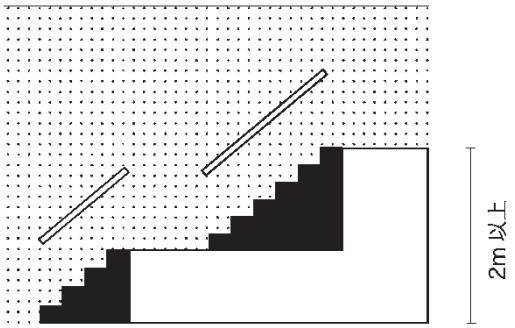


4）演出用ステージ及び小間内の床上げをする場合

① 階段の手摺について



床の高さが 2 m以上の場合は 2 階建構造とみなし、手摺を設置する必要があります。
尚、2 m未満でもステージ下及び床下をストック等で使用する場合は 2 階建構造とみなします。



段差構造で最上部の床の高さが 2 m以上の場合も手摺を設置する必要があります。

② 小間内を床上げする場合はステージと見なしませんが、来場者がつまずかないよう危険防止（スロープや目を引く注意書き等）の安全処置をしてください。

(14) スピーカーやマイクの使用について

1）**スピーカーの音量を大きくして他社ブースに迷惑を掛ける行為は禁止します。**

ナレーションや AV 機器（マルチ画面）の音量については、通路中央で 70 デシベルと規定していますが、近隣のブースに迷惑にならないように配慮してください。
尚、著しく音量が大きい場合は使用中止を求めることがあります。

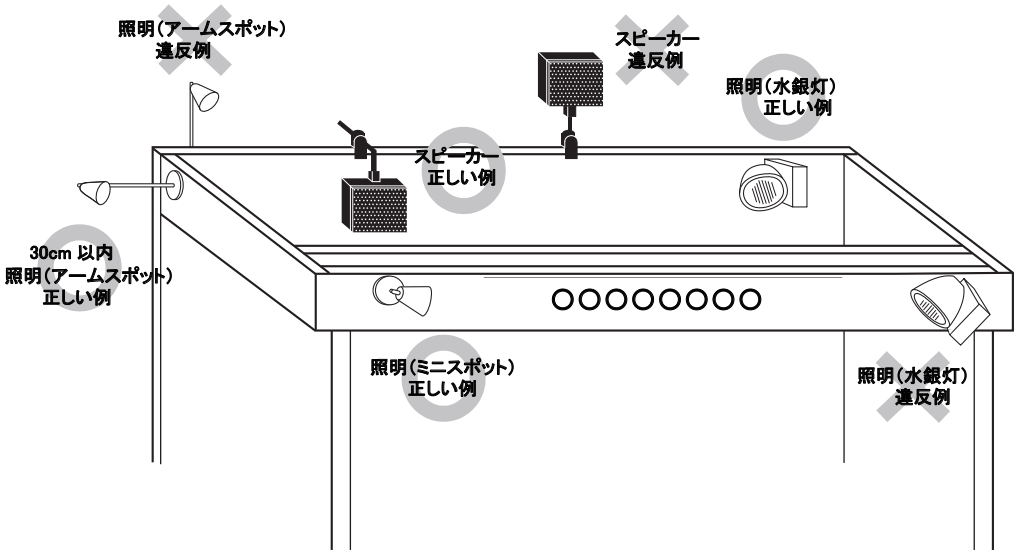
2）ナレーション等でワイヤレスマイクを使用する際は、他社と混信することがありますので、**2027 年 2 月 12 日（金）**までに、出展社登録サイト『**通信機器（ワイヤレスマイク等）使用申請**』より、使用機器、デモの内容等をご申請ください。
混信する場合は、使用される周波数の変更等調整をお願いすることがあります。

3）A ホールは学会登録所と同一ホールの為、A ホールに展示する出展社はデモや演出の音量制限が他の（B、C、D）ホールより厳しくなります。

(15) 照明器具、スピーカー等の高さ制限

下図のように、スペース小間（L 小間、M 小間）の高さ制限を超えて、スピーカー及び照明器具などを取り付けることはできません。ただし、ミニスポット、アームスポットと呼ばれる**照明器具を利用して社名等を照らす場合は、通路へはみ出ることは 30cm 以内であれば認めます。**大型照明器具（水銀灯など眩しい物）のはみ出しは禁止します。

会場にて照明の明るさや向きなどに問題がある場合には改善をお願いする場合がありますのでご了承ください。



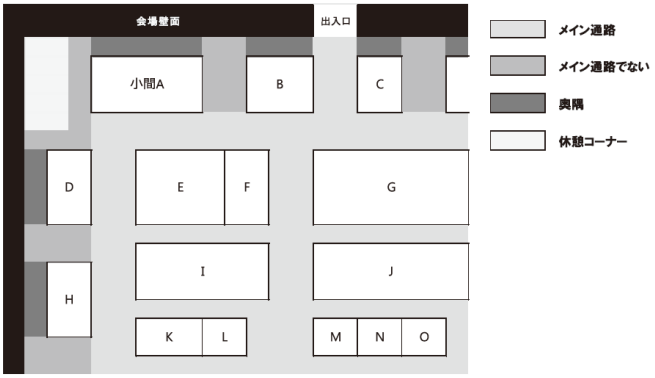
外側に出るものは、
30cm 以内のアームスポットに限る

共通図 A

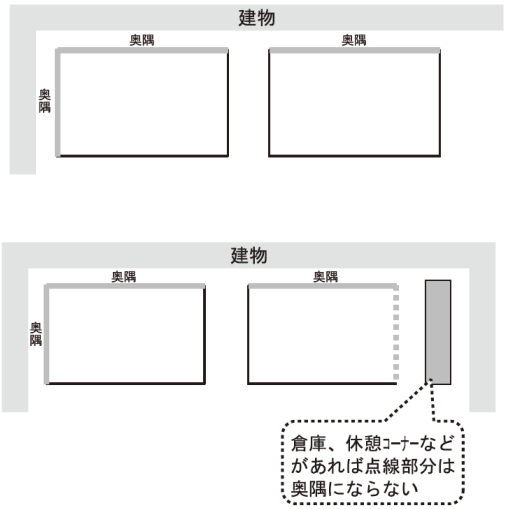
13. L・M小間注意図

ITEM 2024

メイン通路とは



奥隅とは



14. 基礎小間展示装飾注意事項

ITEM 2024

(1) 基礎小間の仕様・設備

＜基礎小間 /A 小間＞

1) 小間寸法：W2970mm x D2970mm x H2700mm（内寸 W2930mm x D2930mm x 2700mm）

2) 基礎小間に含まれる設備・備品：

①壁面パネル

※袖壁を 3 枚入れて隣接小間とは閉鎖します。

開放はできませんので、ご注意ください。

※角小間は、通路面に壁面の設置はありません。代わりにパラペットを設置いたします。

②パラペット（白）

※パラペットが不要な場合は、社名板、蛍光灯型 LED もつきません。

③社名板　CP インクジェット出力（黒ゴシック体）

※小間正面に取付､1 社につき 1 箇所となります。法人格は（株)､(一社）等の略称となります。

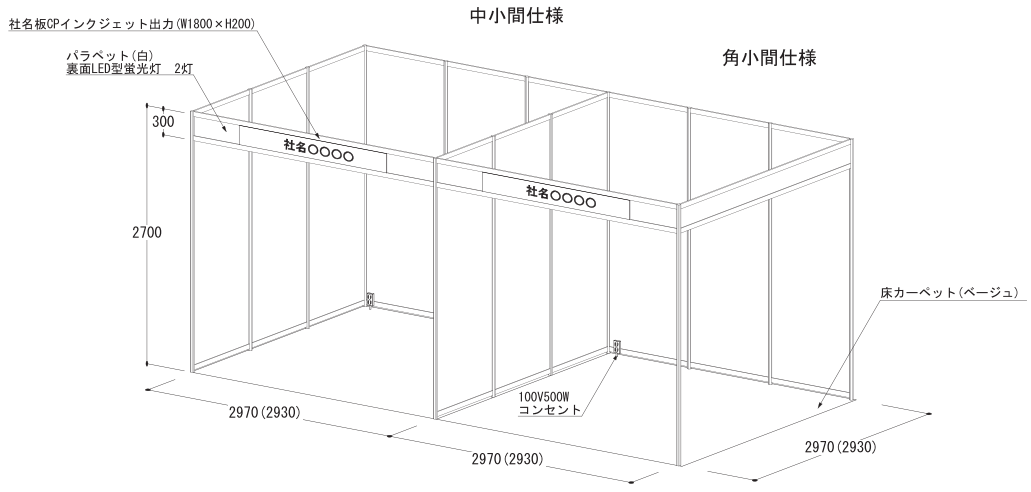
④蛍光灯型 LED2 灯（パラペット裏に取付）

⑤ 2 口コンセント（100V/500W）

⑥パンチカーペット（ベージュ）

A小間　　**横巾3M×奥行3M**

※(　)内は内寸になります。



社名板(小間並び正面　1枚)	基本壁面パネル(白)
パラペット(白)裏側LED型蛍光灯　2灯	床カーペット(ベージュ)
100V500Wコンセント	

＜基礎小間 /B 小間＞

1）小間寸法：W2970mm x D1980mm x 2700mm（内寸 W2930mm x D1940mm x 2700mm）

2）基礎小間に含まれる設備・備品：

①壁面パネル

※袖壁を 2 枚入れて隣接小間とは閉鎖します。

開放はできませんので、ご注意ください。

※角小間は、通路面に壁面の設置はありません。代わりにパラペットを設置いたします。

②パラペット（白）

※パラペットが不要な場合は、社名板、蛍光灯型 LED もつきません。

③社名板　CP インクジェット出力（黒ゴシック体）

※小間正面に取付､1 社につき 1 箇所となります。法人格は（株)､(一社）等の略称となります。

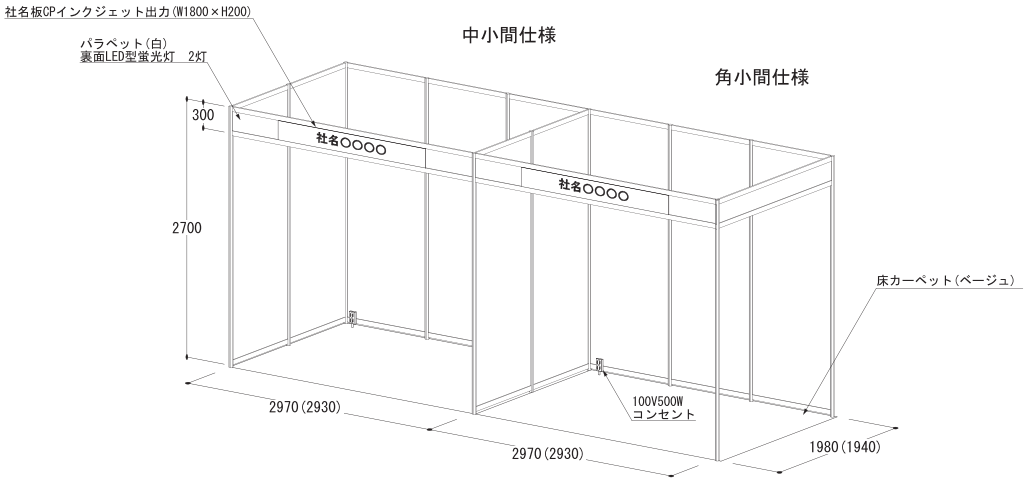
④蛍光灯型 LED2 灯（パラペット裏に取付）

⑤ 2 口コンセント（100V/500W）

⑥パンチカーペット（ベージュ）

B小間　　**横巾3M×奥行2M**

※(　)内は内寸になります。



社名板(小間並び正面　1枚)	基本壁面パネル(白)
パラペット(白)裏側LED型蛍光灯　2灯	床カーペット(ベージュ)
100V500Wコンセント	

(2) 基礎小間の設備・備品の申請

基礎小間の出展社は **2027 年 2 月 12 日（金）**までに、**出展社登録サイト『【基礎小間】装飾施工届』**より、基礎小間につく設備・備品の要・不要についてご登録ください。

また装飾施工会社に装飾を委託される場合は、装飾施工会社の情報の登録もお願い致します。

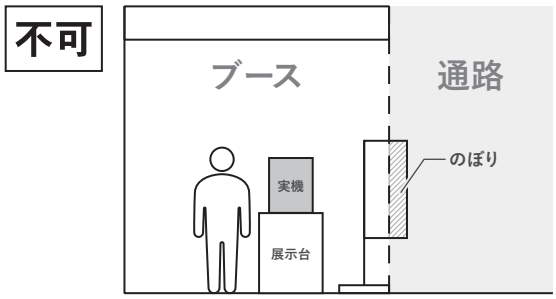
（3）基礎小間の展示装飾の注意事項

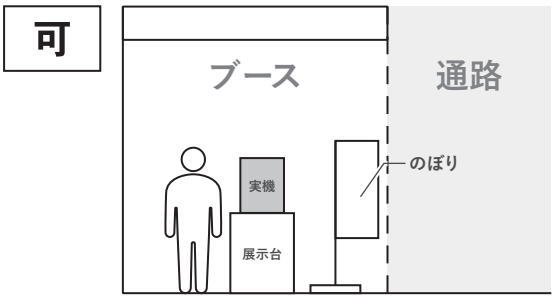
1）各小間共、通路側 1 面開放し、角小間の場合は 2 面開放とします。

2）2 小間以上の場合はパラペット補強のため小間の間口に 3m 間隔で柱が立ちますが、展示の邪魔になる場合は、パラペットを撤去することができますので、**2027 年 2 月 12 日（金）までに出展社登録サイト『【基礎小間】装飾施工届』**より、パラペットの撤去を申請してください。また、この場合はパラペットと共に社名板、蛍光灯型 LED も取り付けません。なお、現場にてパラペット、LED ライト、社名板、パンチカーペット等の変更作業が発生した場合は、別途現場作業費 30 分あたり 7,700 円（消費税込）をお申込みください。会期直前の撤去申請や現場での撤去は作業員がいない場合、お受けできないことがあります。取り外し後の装飾については出展社にて施工してください。

3）会場の壁、柱その他設備を利用しての装飾はできません。万一、建物、備品等を破損した場合は、速やかに展示事務局へ届けてください。展示会場との話し合いにより、当該出展社にご負担していただく場合もあります。

4）**小間内の境界線からはみ出した装飾はできません。**なお、のぼり等の装飾物についても、上部を含め小間境界線から空中にはみ出すことは禁止します。（下図を参照ください）
尚、これらに違反した場合、現場にて改修をお願い致しますのでご了解ください。床面は来場者がつまずいたりしないように、床面の高さ、形状にご配慮ください。もし、お客様がケガをされるなど不利益を被った場合、当該ブース企業にお客様への損害賠償の責任が生ずるものとします。





5）**パネルに釘、鋲等を打つことはできません。**壁面パネルの破損が発見された場合は、**壁面補修費として 22,000 円（消費税込）**を出展社に請求いたします。（施工会社から請求）

6）パネル壁面及びポールへのスポットライト等の取付けはクリップ式のものを使用してください。ビス、ネジ等による取付けはできません。

7）パネル壁面及びポールにはポスターや最大 A1 サイズまでの軽量写真パネル（ドライマウント等）程度の重さであれば両面テープでの貼り付けや、カッティングシートを貼り付けることはできますが、撤去時に必ず出展社で原状回復を行ってください。

8）パネル壁面及びポール自体の移動、切断、加工等はできません。

9）パネル壁面及びポールに、直接、出品物や装飾物等を寄りかからせたり、支柱等の支えを取り外すことはできません。

10）装飾の制限高さは 2.7m です。ミニスポット、アームスポット（照明器具）の高さ及び通路側へはみ出しは 30cm 以内は認めます。但し、大型照明器具（水銀灯などの眩しい器具）は禁止します。また、スピーカー等はブース内の設置をお願いします。
会場にて照明の明るさや向きなどに問題がある場合には改善をお願いする場合がありますのでご了承ください。（P.21 共通図 A を参照ください）

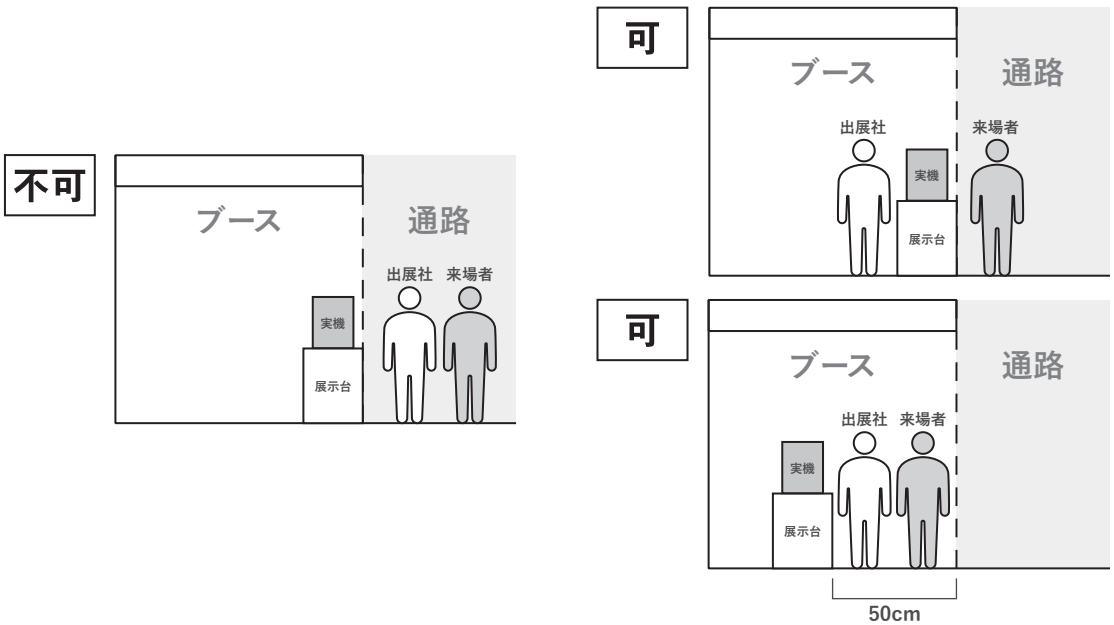
11）社名表示板については、出っ張るものは禁止します。また、パラペットおよびこの位置には社名およびロゴ以外は掲示できません。

12）**自社で出した梱包材、装飾材、廃材等は必ずお持ち帰りください。撤去後、ごみ等が残っている場合は事務局で処理しますが、これに要した費用は当該出展社にご請求致します。**

13）搬入出作業中は、通路に装飾材等を放置しないでください。
14）基礎小間出展社はマイクを使ったナレーションはできません。

15）通路側壁面を利用して通路側に向けて動画を放映する場合は、高輝度の映像や明暗の激しい切り替わりを繰り返す映像等により、周囲の小間の展示・運営に支障をきたさないようご配慮ください。周囲の小間への影響が認められた場合は、会期中であっても映像表示方法の変更や機器の撤去をお願いする場合があります。

16）モニター・展示台・実機等は、小間境界線まで設置することが可能です。
ただし、接客を行う際は、出展社は小間内で対応し、来場者が通路上に滞留して通行の妨げとならないようご配慮ください。
なお、出展社と来場者がともに通路上に立って説明・接客を行うことはできません。展示物の前で出展社が来場者と並んで説明・接客を行う場合は、展示物を小間境界線から 50cm 以上セットバックし、小間内に接客できるスペースを確保してください。



17）照明器具および装飾材料が禁止事項に当たるか不明の場合は、事前に事務局にご確認ください。
18）天井構造がある場合は、28 頁の手順に従って天井構造申請をしてください。

19）基礎小間の備品や展示台が必要な方は、別冊「オプション備品のご案内」をご参照の上、**2027 年 2 月 12 日（金）**までに、**出展社登録サイト『オプション備品申込』**よりお申込みください。

15. アンカーボルト使用申請

(1) 会場の床面に機器の据付、装飾物の固定のためアンカーボルトでの固定は可能ですが、アンカーボルトは**パシフィコ横浜支給のもの以外は使用できません。**アンカーボルトが必要な場合は、**2027 年 2 月 26 日（金）**までに、**出展社登録サイト『アンカーボルト使用申請』**にて必要本数をお申込みの上、アンカーボルトの打設位置・本数が分かるよう朱書きした平面図をアップロードしてください。

1）**アンカーボルトの種類**　1,650 円／1 本（消費税込）

①外ネジ式（オールアンカータイプ）8 ㎜、10 ㎜、12 ㎜

※芯棒打ち込み式のアンカーです。

②内ネジ式（ユニコーンアンカータイプ）10 ㎜、12 ㎜

※内部コーン打ち込み式のアンカーです。ネジまたはボルトはお持ち込みください。

2）**施工・撤去手順**

①外ネジ式

・ドリルで床に穴を開けます。

・アンカーを差し込みます。

・アンカーを固定します。（ネジの上の突起部分を打ち込むとアンカーの下部が押し広げられ、アンカーが床にはまります。）

・固定したいものをはさみ、ボルトを締めます。

・使用終了後ボルトを外し、ネジを入れたままサンダーにて切断してください。アンカーはそのまま残します。

②内ネジ式

・ドリルで床に穴を開けます。

・アンカーを落とし込みます。

・打込棒にて打ち込むことで内側の突起が下がり、アンカーの下部が押し広がりアンカーが床にはまります。

・ネジを通しアンカーに固定します。

・使用終了後ボルトを外し、ネジを入れたままサンダーにて切断してください。アンカーはそのまま残します。

(2) 注意事項

①作業用のドリルはパシフィコ横浜無償貸与のものをご利用ください。

※ 穴あけ作業の際、パシフィコ横浜貸与以外のドリルの使用および深さ 50mm 以上の穴あけは禁止します。

②使用後のアンカーは抜かずに、上記手順に従ってサンダーで切断してください。ハンマーによる打ち込み、ガス溶断などは禁止します。（サンダーの貸与はございません。）

③切断の際は、突起がないよう、床面レベルまで切断してください。

④撤去終了後は、事務局にて上記の施工・撤去手順が遵守されているか確認を行います。

(3) 床面工事禁止エリア

①ピット蓋およびピット縁より 20cm 以内

②トレンチハッチ蓋およびトレンチハッチ蓋より 20cm 以内

③目地・壁面・展示ホール以外のエリア

(4) 違反アンカーボルトについて

パシフィコ横浜の床スラブが薄い為、持込のアンカーの使用は禁止されています。施工業者等に周知徹底してください。

①床面がはがされた場合の違反金は、**1 箇所につき 3,300 円（消費税込）**です。

②持込アンカーボルトを使用した場合は、**1 本につき 11,000 円（消費税込）**の違反金が課せられます。

※場所によっては、床面が弱くなっている箇所がございます。その場合は、事前に事務局まで申告してください。アンカー打設後に申告があった場合は、いかなる場合も破損とみなしますのでご注意ください。

16. 高床構造

ITEM 2027

(1) 小間装飾などで高床式の工作物を設置する際は、次の要件を遵守し、必要に応じた措置を講じてください。

1) 柱、梁及び床は、鉄骨構造などの不燃材かつ十分な強度を有するものとする。

2) 高床通路を設置する際は、車椅子・歩行補助具などの使用者の支障にならないものとする。

3) 30cm 以上の高床は、舞台又は展示物観覧のみとする。

4) 階段 1 段分以上の高さにあたる高床には、強固な手すりを設ける。

＊支柱密度は、幼児がすり抜け・転落しない程度のもの。

5) 床下部分は、隙間なく閉鎖する。

6) 床下には、分電盤の設置及び配線などを行わない。

7) 床下部分は、点検時以外には立ち入らない。

(2) 高床が 1m を超える場合は、小間内に消火器、煙感知器が必要です。煙感知器（有償）は現場施工中に会場設備担当者が現場を確認し必要な個数の感知器を設置します。

屋根等構造物に伴う消火設備 一式　54,450 円（消費税込）

煙感知器（1 個につき）　16,500 円（ 〃 ）

試験、調整、手続費（1 社）22,000 円（ 〃 ）

屋内消火設備対象物（1 社）11,000 円（ 〃 ）

諸経費 (上記 3 項目の費用の 10%)　4,950 円（ 〃 ）

※煙感知器を追加した場合、1 個あたりについて 16,500 円～ 18,150 円 + 諸費用 1,650 円（消費税込）が発生します。

17. 天井構造申請

(1) 小間内に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になりますので、原則として禁止されています。
幅が 90cm 以上のボーダー（布も含む）もしくは、幅が 90 ㎝未満であっても 1 ヶ所 9 ㎡以上の場合は、天井とみなされる場合がありますのでご注意ください。
但し、遮光、遮音他どうしても天井や屋根が必要な場合は、事前に当該消防署に申請し代替設備等安全が確保された場合は認められます。

(2) 天井､屋根を必要とする場合は､**2027 年 2 月 12 日 (金)** までに､**出展社登録サイト『天井構造申請』**より、申請を行ってください。また、平面図、立面図、施工図（仕上材が分かる物）を **2027 年 2 月 12 日 (金)** までに **WEB 登録**してください。
事務局より会場側へ一括して届出をします。
天井構造の場合は、小間内に消火器、煙感知器が必要です。煙感知器（有償）は現場施工中に会場設備担当者が現場を確認し必要な個数の感知器を設置します。
また、補助散水栓の有効範囲 (15m) から外れる箇所に配置されている小間は、別途パッケージ型消火設備 (有償) の設置が必要となります。

屋根等構造物に伴う消火設備　一式		54,450 円（消費税込）
(内訳)	煙感知器　(1 個につき)	16,500 円（　〃　）
	試験、調整、手続費　(1 社)	22,000 円（　〃　）
	屋内消火設備対象物　(1 社)	11,000 円（　〃　）
	諸経費 (上記 3 項目の費用の 10%)	4,950 円（　〃　）

＊煙感知器を追加した場合、1 個あたりについて **16,500 円＋諸費用 1,650 円（消費税込）**が発生します。

(3) 一階建て構造の場合でも、二重の天井構造とすることは、スプリンクラーの散水障害となるためできません。

18. 二階建て構造申請

(1) 小間内の 2 階建構造は火災報知機の感知障害、スプリンクラーの散水障害となりますので、原則禁止されています。但し、事前に当該消防署に申請し、防災設備の設置及び安全が確保された場合は認められています。

(2) 演出用ステージ及び小間内を床上げする場合、床上げした部分が 2m 以上の場合は 2 階建構造と見なします。尚、2m 未満でもステージ下及び床下をストック等で使用する場合は 2 階建構造とみなします。(20 頁①の図をご参照ください。)

(3) 2 階建構造を希望される出展社は、**出展社登録サイト『二階建て構造申請』**よりご申請を行ってください。また、下記書類を期日までに必ず **WEB 登録**してください。
なお、構造計算書はデータ量が多く、WEB アップロード出来ない場合はサクラインターナショナル (株) までご相談ください。

提出期限：2027 年 2 月 12 日 (金)

提出書類	備考
構造計算書	1 級建築士が小間図面に従って構造計算し、1 級建築士が署名捺印し安全を保障したもの
2 階建て構造物カタログ	構造物が既製品の場合は、カタログ等でメーカーが強度を保障しているもの
鳥瞰 / 俯瞰 / パース等の構造がわかる図面	消防署、会場側防災担当者への説明用資料
平面図	
立面図	
製作施工図	小間の素材、特に 2 階部分の下地及び仕上げがわかるもの

(4) 2 階建構造の設計、施工、運営等の注意事項

1) 二方向避難導線確保のため、消防法により階段は必ず 2 ヶ所（異なった面）設けてください。

2) 階段のサイズ

①幅　　90 ㎝以上

②けあげ　22 ㎝以下

③踏面　　21 ㎝以上

3) 階段に転落防止の為、高さ 1.2 m以上の手摺を設けてください。

4) 2 階建構造物の上部に、更に天井（布含む）を設けることはできません。

5) 会場内（小間）では火気（裸火）の使用はできません。

6) 施工及び撤去での現場溶接（電気、ガス等）はできません。

7) 2 階部分の定員は構造計算書により算定された定員を管理する定員管理員を配置してください。

8) 非常時の際の避難誘導員を小間内に配置してください。

9) 消火器を 50 ㎡に 1 基設置してください。

10) 自動火災報知器を設置してください。
パシフィコ横浜展示ホールオペレーショングループで現場を確認し、必要個数の取り付けを行います。費用等は 28 頁（2）の煙感知器と同額となります。

11) 2 階建構造の場合レイアウトにより避難誘導灯の指導があります。この場合は指示された場所に誘導灯を設置してください。

19. 臨時電話，通信回線について

(1) 各社小間に臨時電話（アナログのみ）を設置希望される場合は、**出展社登録サイト『電話・インターネット申込』**より、申込書をダウンロードいただき、**2027 年 2 月 26 日（金）**までにメールにてパシフィコ横浜へ直接お申し込みください。

(2) 回線（フレッツ光ネクスト）・WiFi に関しても、**出展社登録サイト『電話・インターネット申込』**より、申込書をダウンロードいただき、**2027 年 2 月 26 日（金）**までにメールにてパシフィコ横浜へ直接お申し込みください。

＜申込先＞

パシフィコ横浜 展示オペレーショングループ
TEL.（045）221-2183　　E-mail：出展社登録サイト内で後日お知らせいたします。
提出期限：2027 年 2 月 26 日（金）
インターネット引き渡し予定
※飯田電機工業様にて通電後 4 月 14 日（水）10：00 頃（ブース内通電後）
二次側配線工事、プロバイダー不要の場合は、別途お問い合わせください。

20. 通信機器（ワイヤレスマイク含む）の取扱
（無線 LAN 機器（WiFi、Bluetooth）を除く）

(1) 自社ブース内や展示会場内の他社ブースまたは展示会場外との通信のやり取り（無線 LAN 機器（WiFi）を除く）は、**2027 年 2 月 12 日（金）**までに、**出展社登録サイト『通信機器（ワイヤレスマイク等）使用申請』**より、使用機器、デモの内容等をご申請ください。他の出展社に影響を与えないと判断した場合は許可致します。

(2) 無線機器の使用は法的（電波法等）に認可されている器材を使用してください。

(3) 携帯電話、トランシーバー等は他社や周囲の人に迷惑をかけない場所で使用してください。

21. 飲食の取扱

(1) 小間内での食品等（飲料や菓子類を含む）の提供は、公取協の規程により原則として提供できません。例外として、自社ブースの中に商談コーナー等を独立して設置し、その中で医療従事者と打合せする場合に茶菓子を提供することは許容されます。飲食の提供は自主管理と致しますので、衛生管理に心がけてください。尚、匂いの強いものはご遠慮ください。

(2) 会期中、場合によっては所轄の保健所の指導により、飲食行為を停止または中止していただく場合がありますのでご了承ください。

22. 清掃について

(1) 装飾作業、搬入出作業によって生じたゴミ（装飾材、梱包材)、残材は各社の責任でお持ち帰りください。

(2) 展示期間中に生じた少量のゴミは館内ゴミ捨場に捨ててください。

(3) 小間内の清掃は各出展社で行ってください。

(4) **4 月 15 日 (木)17：00 から会場内清掃を行いますのでご協力ください。**

(5) 撤去後、出展社ブース跡地の傷跡、残材、両面テープ、のり跡等が無いか、最終確認を行ってください。

23. 防火と防災

(1) 危険物（油類、火薬、劇薬)、裸火（プロパンガス、ヒーター等)、高圧ガスの持ち込み（含む装飾作業）及び展示は禁止します。(禁止事項へも記載)

(2) 装飾材料でベニヤ板及びカーペット、カーテン等布類は、「防炎処理済の表示」のないものは使用できません。

(3) 展示会場内は搬入出、装飾、据付作業中及び会期中全て禁煙です。
特に出展各社手配の施工会社、協力会社への徹底をお願い致します。
喫煙は所定の喫煙所を使用してください。小間内に喫煙所を設けることはできません。

(4) 消火器は小間の面積にかかわらず、展示会場全体において消防署の指示により設置が義務付けられています。事務局で適当な位置に設置させていただきますので、ご協力お願いします。2 階建の場合は､2 階階段の所に 1 台消火器を設置してください。(出展社負担)

24. 出展関連業務の依頼先紹介

下記会社を紹介致しますので、必要に応じて直接依頼してください。

(1) **装飾会社：基礎小間装飾施工、オプション施工及び備品レンタル関係**
サクラインターナショナル株式会社
〒135-0042　東京都江東区木場 2-17-13　第二亀井ビル 5F
TEL 050-5804-0901（電話受付時間：平日 10：00 ～ 17：00/12：00 ～ 13：00 を除く）
E-mail：item2027@sakurain.co.jp
担当：岡田、関

(2) **電気工事：一次側電気幹線工事**
※二次側配線工事、追加コンセント、スポットライト等の電気工事関係はサクラインターナショナル（株）
飯田電機工業株式会社　イベント事業本部
〒136-0082 東京都江東区新木場 1-8-21
TEL（03）3521-3522（代表）
E-mail：item2027@iidae.co.jp
担当者　中村　聖　本多　彩人（あやめ）

(3) **アルバイト：コンパニオン、ナレーターなどアルバイト人材派遣関係**
株式会社ゆうせい
〒104-0041 東京都中央区新富 2-3-16　ローズベイ新富町ビル 3F
TEL（03）3523-0612
担当者　関口　秀臣、涌井　和博

(4) **運送会社：**
東京物流株式会社
〒135-0053 東京都江東区辰己 3-14-8
TEL（03）5569-2281
担当者　荒井　勝、樋口　雅輝

(5) **会場・宅配便：**
会場：パシフィコ横浜
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1
TEL（045）221-2160
担当者　寺田　雄一
宅配便：パシフィコロジスティクスセンター（ヤマト運輸株式会社）
TEL（080）5045-9651
担当者　江原　星努

25. 展示会運営の責任及び費用負担について

(1) 展示主催者、運営者は善良な管理者としての注意を払い、会場全般の管理保全にあたります。但し、天災その他不可抗力による事故に対しては、その責を負いません。その場合出展社は展示品の保護などにあたってください。

(2) 出展社は、設営時、会期中、撤収時に、展示品、装飾構造物などに対して万全の管理を行い事故防止に注意をはらってください。また、展示品などの盗難・紛失、その他災害に備え、各社において保険をかけるなどの対策をお願いします。

(3) 出展社の輸送、搬入、展示、搬出、保険費用など、出展にかかる経費は、すべて出展社の負担となります。

(4) 電気幹線工事費・使用料、アンカーボルト使用料・違反金・補修費、消防関連設備費、残業代等は、会期後に JIRA から出展社へ請求いたします。装飾施工会社等他社への請求は処理上できかねますのでご了承ください。

(5) 展示主催者・運営者は、いかなる理由においても、出展社及びその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人及び物に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。出展社は、その従業員・関係者・代理店・装飾会社・運送会社などの不注意などによって生じた展示会場内及びその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、損害額の全額を賠償するものとします。

(6) 会場の小間割りは、会場内の避難路の確保および避難誘導灯の確認ができることを優先して作成されています。開催期間中展示会場には、避難経路および避難誘導灯の場所を掲示しますので、事前にご確認ください。
災害時、緊急時には、会場誘導アナウンスの指示等に従い、すみやかに避難願います。
なお展示に参加される企業各社においては、各社の緊急時の体制、通報体制を事前に整えていただき、お客様、社員、スタッフの安全を確保できるように努めてください。

26. 法令順守について

(1) 各種作業の際には、各出展社で労働基準法、労働安全衛生法に基づく労務管理を行ってください。

(2) 公正競争規約について
ITEM では医療機器業公正取引協議会が景品表示法に基づき消費者庁と公正取引委員会に届出し受理された公正競争規約が適用されます。例えば、ノベルティなどの配布、アンケート調査の謝礼で留意すべきことは、①社会通念上少額と認められる物品またはサービスであること②金銭代替性がないこと③事業者としての倫理からみて問題がないこと④関連法規などで制限されていないことなどが挙げられ、またアンケート謝礼については「1 千円を超えない範囲の物品」となっておりますが、学会併設展示会場においては更に詳細で具体的な留意事項がありますので必ず出展社説明会にて確認してください。

(3) 企業への PR 活動禁止
ITEM は、医学・歯学・薬学分野の専門家を対象とし、学術の向上、発展を目的とする学会併設展示会です。一般人（企業）向けに、科学技術または産業の振興を目的としたり、医療機器に関する情報提供を目的とした PR 活動は学会併設展示会の性格・趣旨には沿わないので自粛してください。

27. その他の注意事項

(1) 展示期間中は自社の小間を留守にしないようにしてください。
(2) 閉場退出時には展示品の養生、引込開閉器（分電盤）のカットオフ等に注意してください。
(3) C ゲート横に展示事務局を設けます。
(4) 他社ブースへの立入りは原則禁止とします。
(5) マスコミの取材は、必ず受付で登録を行ない、場合によっては事務局の指示に従ってください。また、出展ブースでのマスコミ取材依頼があった場合、必ず事務局にご連絡ください。

28. 医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の出展について

(1) 医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の展示は原則として禁止されていますが、厚生労働省の指導により、学術振興に寄与すると認められた場合に限り、下記各項を遵守して出展が可能となりました。但し、カタログ、パンフレットの配布、ビデオ等の映像、ナレーションによる PR 等の宣伝行為は一切できません。
(2) 未承認品の出展要望がある場合は、**2027 年 2 月 12 日（金）**までに**出展社登録サイト**よりご申請を行ってください。

1) 様式 11「出展申請書」、様式 12「出展要請書」
入力された情報で、自動生成されます。様式 11 への社印押印は必要ありません。
事務局から一括して学会長宛に出展申請します。
様式 12 は、学会押印済み書類を入手次第、各社へお送りします。
展示期間中は要請があれば開示してください。

2)「薬機法未承認品出展表示板申込書」
出展物の近くにその出展物が薬機法未承認品であり、販売、授与ができないことがはっきりわかるよう表示する必要があります。表示板は統一のため展示委員会で作成したもののみ使用可能です。表示板は未承認出品物 1 点毎に必要です。出展社登録サイトで申し込んでください。

3) 様式 14「 薬機法未承認品出展申請取下げ届用紙 」
申請後、出展を取り止めまたは承認が降りた場合は、出展社登録サイトから修正申請をお願いします。

薬機法未承認品を出展展示する場合は、所定の手続きが必要なことはご承知の通りです。
薬機法未承認品の展示取り扱いにつきましては、関係法令を遵守され、くれぐれも法令禁止事項に抵触することのないようにご注意願います。
出展品の薬機法該当・非該当についての疑問は、関係省庁にお問い合わせください。

未承認医療機器等の展示に関するガイドライン細則 業界自主運用基準
（日本医療機器産業連合会のホームページ）
https://www.jdta.org/wp-content/uploads/2020/01/guide.pdf

出 展 社 各 位

一般社団法人日本画像医療システム工業会
展 示 委 員 会

医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の出展について

掲題の件、厚生労働省のご指導により、学術振興に寄与すると認められた場合に限り、下記各項を遵守して出展できることとなりました。

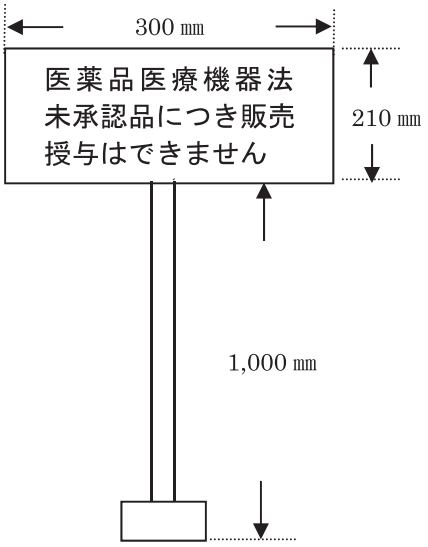
尚、違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもありますので、念のため申し添えます。

記

1　出展希望社は学会長等に対し出展申請し、申請により学会長等は学術振興に寄与すると認めた場合に限り出展要請をされることになっています。

2　具体的方法として出展希望社は、展示要項記載の期日までに、出展社登録サイトよりご申請してください。
（※通関のために 2 部必要な申込社は、展示事務局にご連絡ください。）
事務局から一括して学会長等宛出展申請し、「出展要請書」は入手次第各社へお送りします。
展示期間中は要請があれば開示してください。
尚、「出展申請書」の「別添資料」は、様式例を添付しましたので参考にして下さい。
また申請出展社の代表者名は、会社の代表者です。

3　出展に際しては次の各項を遵守して下さい。
(1) 出展物の近くにその出展物が薬機法未承認品であり、販売、授与ができないことがはっきりわかるよう表示する必要あります。
表示板は統一のため展示委員会で作成したものをお買い求め頂きます。原則として右図に示すサイズとしますが、小型機器や PC 等への対応のため、以下の 2 ～ 4 も用意しています。
1 原則とする表示板（右図、スタンドは付属しません）
：550 円 / 枚（消費税込）
2 壁掛けモニタ・中型機器用（210 ㎜× 150 ㎜、自立型）
：550 円 / 枚（消費税込）
3 卓上 PC・小型器具の卓上展示用（150 ㎜× 105 ㎜、自立型）
：550 円 / 枚（消費税込）
4 モバイルＰＣやタブレット用シール（66 ㎜× 15 ㎜、3 枚セット）
：110 円 /3 枚セット（消費税込）
出展社登録サイト『薬機法未承認品の表示板申込』よりお申込み下さい。
表示板は未承認出品物 1 点毎に必要です。



(2) 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事に基づいたものとし、広告的表現は避け学術的表現に限る。
臨床写真のみの展示についても同様とする。(パネルによる説明文にもご注意下さい)
例えば、以下のものが考えられる。
1) 当該学会で発表される研究データ。
2) 海外の薬機法に相当する法に基づいた申請で評価されたデータ。
3) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、一般財団法人日本品質保証機構等公的機関により行われた学術的データ。(大学等から提供されたデータを含む)
4) 論文審査機関のある学術関係専門紙に論文として掲載された研究データ。
この場合はデータの出所を明らかにするため当該雑誌名を明記する。

(3) 関連資料等の配布は行わないこと。
但し、医師等の求めに応じて研究発表論文別冊等、すでに評価を受けた学術論文を提供することは差し支えない。

(4) 学術研究の向上、発展を目的とする限り、予定される販売名を標ぼうしても差し支えない。
但し、販売名を標ぼうしたプリペイドカードや景品の配布等、学術研究の向上、発展と直接関係のない場合は認められない。

(5) 展示にあたっての注意事項
未承認品について既承認品と同様なＰＲを行うことは、薬機法第６８条に抵触するので禁止する例えば次に示すような行為
1) マイク、テープレコーダなど拡声器（スピーカ）を用いて未承認品を紹介する行為。
2) 学会で発表または報告された以外のＶＴＲなどを使用して紹介する行為。
3) 特殊照明などを用いて既承認品より目立つような展示の方法。
4) パネルの表現は技術的な内容に限る。(特長等の表現は不可)
5) 上記に準ずる行為。

(6) 展示終了後は、販売、授与せず、廃棄、返送等の措置をとること。
但し、一定の手続きを行った上での治験での使用等、承認品申請目的への転用、承認取得を近々予定されている場合の倉庫での保管等は、この限りでない。

4　申請書提出後、出展を取り止めまたは承認が降りた場合は、必ず出展社登録サイトから取下げ申請をお願いします。

以上

出 展 社 各 位

一般社団法人日本画像医療システム工業会
展 示 委 員 会

医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の出展について（細則）

薬機法では未承認品に関する広告宣伝行為を禁止しています。 展示も広告宣伝に該当しますので、未承認品の展示はできないのが規則ですが、医学･学術研究の向上進歩や開発の促進を目的とするとき、業界自主運用基準「未承認医療用具等に関するガイドライン細則」に基づき、定められた手続きを経た場合、一定の条件の元でのみ特に出品が許可されております。

このガイドライン細則に定められている、主な条件は次のような事項です。

1 展示会の種類：関係分野の専門家を対象とし、学術研究の向上発展を目的とするもの
2 主　催　者：関係分野の科学者により構成され、学術研究の向上・発展を図ることを目的とする公的学会等が主催するものであること
3 展 示 方 法：
① 未承認品であり、販売・授与できない旨を明示すること（表示方法は統一を図ることとされています）
② 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと
（広告的表現は避け学術的表現に限ることとされています）
④ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。但し、医師等の求めに応じて研究発表論文等、既に評価を受けた学術論文を提供することは差し支えない。
（カタログ類は広告宣伝に該当しますので配布できません）
⑤ 学術研究の向上・発展を目的とする限り、予定されている販売名を標ぼうしても差し支えない。
（販売名を記載したプリペイドカード・景品等の配布は禁止されています）
⑥ 未承認品について既承認品と同様な広告は行わないこと。
（マイク、スピーカ等を用いた製品紹介、学会で発表・報告された以外の事柄に関する視聴覚機器による紹介、既承認品より目立つような展示の方法等は行ってはならないことになっています）

尚、一部変更の場合も未承認品の対象になりますのでご注意下さい。

違反行為により問題化しますと、展示責任者である学会長･展示受託責任者である当工業会はもとより、全出展社にとっても大変不都合な結果を招きます。
お互いルールを守り展示会の発展にご協力下さい。

29. 登録項目一覧

登録項目一覧と登録期間は下記の通りとなります。**必ず、期間内に出展社登録サイトおよびITEM-WEB 設定サイトから登録**を行ってください。

登録項目一覧

No.	申請項目	必須	登録期間				詳細 問い合わせ先
			12/1(火)～ 12/18(金)	1/7(木)～ 2/12(金)	1/7(木)～ 2/26(金)	2/22(月)～ 4/15(木)	
1	出展社	●	○				JIRA
2	共同出展社		○				JIRA
3	担当者	●	○				JIRA
4	無料招待コード(案内状、封筒)	●	○				JIRA
5	防災・災害対応責任者	●			○		JIRA
6	展示品リスト		※ITEM-WEB設定サイトから登録してください			○	JIRA
7	ネームカード	●		○			JIRA
8	搬入出車両	●			○		サクラインターナショナル
9	搬入出責任者	●			○		サクラインターナショナル
10	電気供給	●		○			飯田電機工業
11	【L・M小間】装飾施工届	L・M小間		○			サクラインターナショナル
12	【基礎小間】装飾施工届	基礎小間		○			サクラインターナショナル
13	アンカーボルト使用				○		サクラインターナショナル
14	天井構造			○			サクラインターナショナル
15	二階建て構造			○			サクラインターナショナル
16	オプション備品			○			サクラインターナショナル
17	通信機器(ワイヤレスマイク等)			○			JIRA
18	電話・インターネット				○		パシフィコ横浜
19	薬機法未承認品の展示			○			JIRA
20	薬機法未承認品の表示板			○			JIRA
21	特定テーマ(複数申込可能)			○			JIRA
22	出展社プロモーション(1社1申込)			○			JIRA
23	出展社PRショート動画			○			JIRA
24	ブースレポート(1社1申込)			○			JIRA
25	展示ブーススタンプラリー			○			JIRA
26	SCAI 来場者情報提供サービス			○		○	JIRA
27	ストックルーム			○		○	JIRA
28	オンラインブース		※ITEM-WEB設定サイトから登録してください			○	JIRA
29	ティザー広告					○	JIRA

※ ITEM-WEB設定サイトについて
2027年2月22日(月)にオープン予定です。詳細についてはオープン時に別途メールでご案内します。

30. 各種問い合わせ先一覧

展示会に関するお問い合わせ先は下記の通りとなります。

展示事務局
（展示会の出展、薬機法未承認品関係、JIRA 企画一般（ステージ等）について）

一般社団法人　日本画像医療システム工業会　担当：遠藤裕、土橋 朋子
〒 103-0023　東京都中央区日本橋本町 3-11-15
ライフサイエンスビルディング 2　7 階 706 号室
TEL：03-3816-3450
E-mail：item@jira-net.or.jp

出展社登録サイトお問い合わせ窓口・施工担当
（基礎施工、装飾、搬入出、アンカー・天井構造、オプション備品、図面提出について）

サクラインターナショナル株式会社
担当：岡田、関
〒 135-0042　東京都江東区木場 2-17-13　第二亀井ビル 5F
TEL：050-5804-0901(電話受付時間：平日 10：00 ～ 17：00/12：00 ～ 13：00 を除く)
E-mail：item2027@sakurain.co.jp

電気供給関係

飯田電機工業株式会社　イベント事業本部　担当：中村 聖　本多 彩人（あやめ）
〒 136-0082 東京都江東区新木場 1-8-21
TEL：03-3521-3522
E-mail：item2027@iidae.co.jp

電話・インターネット

パシフィコ横浜　展示オペレーショングループ
TEL：045-221-2183
E-mail：出展社登録サイト内で後日お知らせいたします。

31. 出展社登録サイト登録手順

今年も出展社登録サイトから各情報の登録受付をいたします。
2026 年 12 月 1 日 (火) に出展社登録サイトの URL をメールにて通知しますので、パスワードを設定いただき、まず出展社基本情報の確認・修正を行ってください。

32. 屋外展示について

(1) 屋外展示注意点

1．屋外展示は医療用車両に限ります。

2．車両に発電設備がある場合は、車両の発電設備をご使用ください。発電設備のない車両は展示会場の都合により電源車等を持込み出来ません。その場合は展示場館内より電源を引きますので出展社登録サイトから電気の種類、容量等をお申込みください。
注）電源は分電盤まで設置しますが二次側工事（分電盤～車両）は出展社負担でお願いします。

3．受付等必要な場合は会議テーブル１台（2 m程度）とさせていただきます。

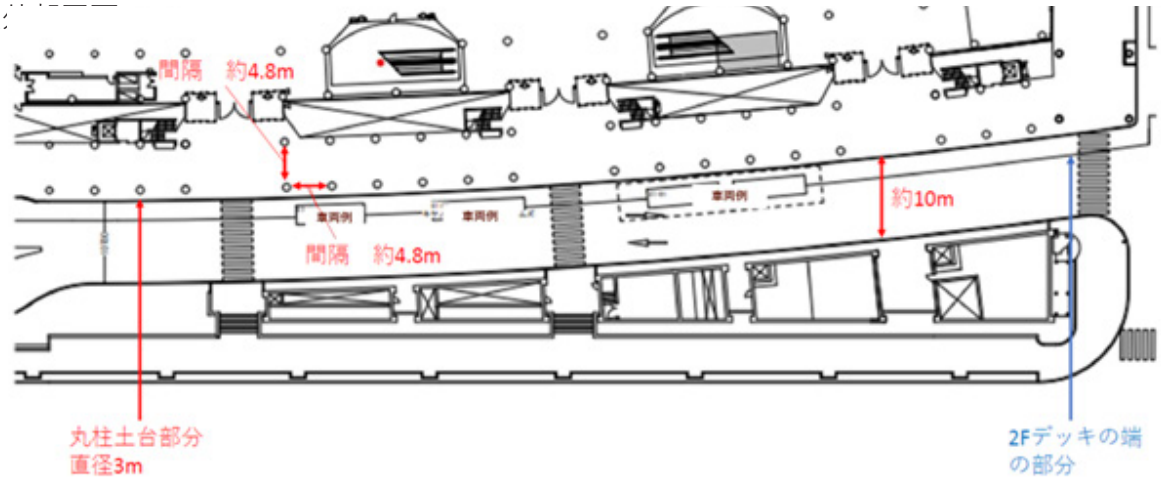
4．歩道（丸い柱）側にポスターパネル･のぼり･机を柱からはみ出さない程度で設置願います。
- のぼり、ポスターパネルは風で飛ばないようにおもり付きで設置

5．車両から外側は物品をおかないでください。

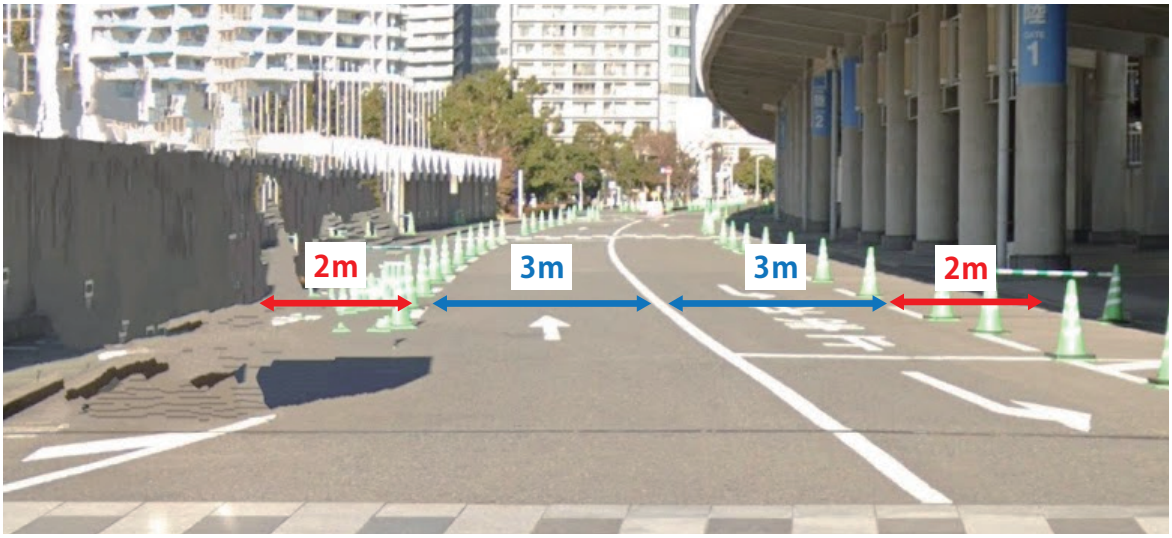
6．展示時間外は物品（例；机、パンフレット台等）は車両内などに収納をお願いします。

＊車両の搬入、撤去スケジュールは別途相談させていただきます。

＜屋



＜屋外部概況＞



33. JIRA ステージ企画

(1) 企画内容

ITEM 会場中央に設置される JIRA ステージにて、「特定テーマ」または「出展社プロモーション」についてプレゼンテーションを行って頂きます。ステージ脇に設置した名刺交換エリアでは、聴講者とお打合せいただくことも可能です。

ステージでのプレゼンテーションは、会場内の休憩コーナーのモニターにリアルタイム配信されると共に、ITEM-WEB 上で VOD 配信されます。

ステージの映像データは、参加出展社に配布いたします。

(2) 特定テーマ

ITEM2027 では特定テーマを「AI」、「DX」、「医療安全」、「最新技術情報」と致しました。AI 、DX、医療安全、最新技術 に関わる製品、技術、サービス等について 15 分枠でご講演頂けます。

(3) 出展社プロモーション

自社の製品、技術、サービス等について 10 分枠でご講演頂けます。出展スペースにより参加条件が異なりますので、下記の参加条件をご参照ください。

(4) 参加条件

<table>
<tr><th>区分</th><th>対象</th><th>費用</th><th>ステージ</th><th>WEB配信形態</th><th>ステージ録画</th></tr>
<tr><td>特定テーマ</td><td>全出展社</td><td>有料</td><td>15分</td><td rowspan="2">ステージ録画をVOD配信</td><td rowspan="2">録画データを配布</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出展社
プロモーション</td><td rowspan="2">基礎小間及び40㎡以下</td><td>ステージ有:有料</td><td>10分</td></tr>
<tr><td>ステージ無:無料</td><td>なし</td><td rowspan="2">出展社ご提供動画をITEM-WEBで配信</td><td rowspan="2">なし</td></tr>
<tr><td>L/Mスペース小間</td><td>ステージ無:無料</td><td>なし</td></tr>
</table>

(5) 参加費用（消費税込）

区分	会員費用	非会員費用
特定テーマ	44,000 円	88,000 円
出展社プロモーション	33,000 円	66,000 円

(6) Sunday Reruns

ご希望により特定テーマ参加出展社は、日曜日ステージに追加費用なしで再登壇できます。お申し込み時に Sunday Reruns の希望有無をご指定ください。応募多数の場合は、参加社を事務局で調整することがあります。

(7) 申請方法

参加をご希望される場合は **2027 年 2 月 12 日（金）**までに出展社登録サイト『**特定テーマ**』**または『出展社プロモーション**』より、必要事項を入力の上お申込みください。

(8) ステージ日程

JIRA ステージ企画の登壇スケジュールにつきましては、事務局にて申し込まれた出展社との調整の上で決定させて頂きます。

34. 出展社 PR ショート動画

(1) 企画内容

ブースへの来場者誘引をサポートする新たなプロモーション施策として、目玉製品やブースの見どころなどを紹介する短いコマーシャル動画の無料放映企画を実施します。

- 出展社に作成いただいた PR 動画を、展示会場内の JIRA ステージや休憩所の幕間等を利用して放映します。
- 動画時間：15 秒～ 20 秒
- 納品形式：MP4 フォーマット
- 入稿方法：登録者出展サイトより動画データ（MP4）のアップロードをお願いします。

(2) 参加費用：無料

(3) 申請方法

参加をご希望される場合は 2027 年 2 月 12 日（金）までに出展社登録サイト『出展社 PR ショート動画』より、必要事項を入力の上お申込みください。

(4) 注意事項

- 規定時間の厳守：15 秒～ 20 秒の動画時間を必ずお守りください。規定外の長さの動画は放映できません。
- 静止画の使用：静止画のスライドショーによる PR も可能です。但し、時間・形式に従った動画に変換したうえで提供をお願いします。
- 関連法規の遵守：動画内容は、薬機法、公正取引規約等の関連法規に反していないものに限ります。
- 事務局による事前確認：ご入稿いただいた動画は、事務局にて内容の確認を行います。内容が本展の趣旨にそぐわない等、不適当と思われる場合は放映をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

35. 展示ブーススタンプラリー

(1) 企画内容

- 来場者は各参加企業のブースで来場者証の QR コードを提示。ブース担当者が SCAI 端末で QR コードを読み取ることで、「電子スタンプ」が来場者に付与されます。
- 規定の数のスタンプが集まると、記念品と交換することができます。
- 全出展社から参加希望社を募ります。参加出展社はスタンプラリーマップへの掲載やブースへの告知看板設置を通じて認知度向上を図ります。

(2) 参加費用

無償

(3) 申請方法

参加をご希望される場合は **2027 年 2 月 12 日（金）**までに出展社登録サイト『**展示ブーススタンプラリー**』より、必要事項を入力の上お申込みください。

(4) 注意事項

- スタンプの付与は「SCAI」システムを使用して実施します。
- 参加企業数が全出展社の 10%以下の場合は、本企画を中止する場合があります。

36. SCAI ブース来場者情報提供サービス

(1) SCAI 概要

- ●貴社ブースに来場されたお客様の QR コードをスキャンすることにより、学会または ITEM の登録情報（一部）をスキャン端末に表示できます。
- ●スキャン対象のお客様にアンケートを実施できます。（オプション）
- ●スキャンおよびアンケート結果は、一括してダウンロード可能です。
- ●スキャン端末（iPhone）は、利用出展社でご用意ください。端末の台数制限はございません。
- ● SCAI で取得した来場者情報は、CSV ダウンロードに加え、Web API（JSON 形式）によるリアルタイム取得も可能です（無償・事前申込制）。自社 CRM や MA ツールとの連携に活用できます。

※自社システム側の開発は出展社様にて必要です。

(2) 費用

SCAI は無償でご利用いただけます。

(3) 申請方法

参加をご希望される場合は **2027 年 2 月 12 日（金）** までに出展社登録サイト『**SCAI ブース来場者情報提供サービス**』より、必要事項を入力の上お申込みください。

37. ITEM-WEB 出展

(1) ITEM-WEB 概要

- ●展示品情報を登録することにより、ITEM-WEB や e ブースマップで、貴社情報を ITEM 参加者に提供することができます。
- ● ITEM-WEB トップページのティザー広告に貴社ロゴと紹介文を掲載できます。
- ●様々な方法で、ITEM-WEB 内にオンラインブースを作成できます。
 - 登録フォームによる簡便な作成
 - 出展社独自のデザインによる作成
 - 出展社自社サイトへの Hyper Link による誘導 など

(2) 費用

ITEM-WEB 出展は無償です。

(3) 申請方法

2027 年 2 月 22 日（月）にオープン予定の ITEM-WEB 設定サイトにログインして頂き、必要事項を入力ください。ログインに必要な情報などは、オープン時に別途ご案内します。

38. ブースレポート

(1) ブースレポート内容

- パシフィコ横浜展示開催前日に撮影チームがブースを訪問し、説明者へのインタビューとブースの撮影を実施します。
- プランに応じたビデオクリップに即日編集し、出展社のご確認を頂いたのち、開催初日正午に ITEM-WEB で VOD 公開します。
- ビデオクリックの動画ファイル（MP4）は出展社へご提供しますので、自社サイトへの掲載など営業ツールとして利用可能です。

(2) 費用（消費税込）

プラン	映像尺	映像内容	撮影所要時間	価格
ショート	30秒	ブース外観+製品3カット	約15分	11万円
スタンダード	1分～2分	ブース外観+インタビュー3～4分 +製品3カット	約30分	22万円
ロング	3分～4分	ブース外観+インタビュー3～4分 +製品及びご提供素材6カット	約60分	44万円
ライト	30秒	ブース外観+出展社提供静止画 またはスライド(3枚まで)	約15分	5.5万円
スタンダードライト	1分～2分	ブース外観+出展社提供動画2分 まで	約15分	16.5万円

(3) 申請方法

参加をご希望される場合は **2027 年 2 月 12 日（金）**までに出展社登録サイト『**ブースレポート**』より、必要事項を入力の上お申込みください。

(4) 最小催行申し込み数

お申し込みが 3 社に満たなかった場合には、本企画を中止する場合があります。

様式7付表　　ITEM　展示機器分類表

1.　X 線撮影装置（含・デジタル撮影）			
分類番号	1-1	アンギオ撮影装置	心血管や全身血管診断用のX線透視撮影装置
	1-2	一般撮影装置	一般撮影用のX線撮影装置（立位、臥位撮影装置を含む）
	1-3	X 線テレビ装置	X線透視撮影装置（多目的用を含む）
	1-4	外科用イメージ	主として手術室等で使用する移動可能なX線透視撮影装置
	1-5	マンモ撮影装置	乳房用X線撮影装置
	1-6	ポータブル撮影装置	院内回診用X線撮影装置
	1-7	その他X線撮影装置	可搬型X線装置、その他のX線装置
	1-8	X 線撮影関連機器	
2.　ＣＴ			
分類番号	2-1	ＣＴ	
	2-2	ＣＴ関連機器	
3.　ＭＲＩ			
分類番号	3-1	ＭＲＩ	
	3-2	ＭＲＩ関連機器	
4.　核　医学装　置			
分類番号	4-1	核医学診断装置	
	4-2	核医学データ処理装置	
	4-3	ＰＥＴ	
	4-4	ＰＥＴ-ＣＴ	
	4-5	核医学関連機器	
5.　治　療　装　置			
分類番号	5-1	リニアック	
	5-2	その他治療装置	
	5-3	治療計画装置	
	5-4	治療装置関連機器	
6.　超音波診断装置			
分類番号	6-1	超音波診断装置	
	6-2	超音波診断装置関連機器	
7.　医療画像観察関係			
分類番号	7-1	自動現像機	
	7-2	イメージャ	
	7-3	フィルム観察関連	
	7-4	フィルム	
	7-5	モニター画像観察関連	
	7-6	その他画像観察関連機器	
8.　画像データ処理装置（薬機法規制対象の装置・ソフトウェア）			
分類番号	8-1	画像データ処理装置 （診断用・法※規制対象）	ハードのみ、または、ハードとソフトを含む場合 （3D-WS、読影WS、PACSなど）
	8-2	画像データ処理ソフト （診断用・法※規制対象）	ソフト単独の場合（3D-WS、読影WS、PACSなど）
	8-3	画像データ処理関連機器	8-1，8-2の関連機器
9.　ＩＴ関連機器（薬機法規制対象外の装置・ソフトウェア）			
分類番号	9-1	ＩＴ関連機器 （法※規制対象外）	
	9-2	画像データ処理装置 （法※規制対象外）	ハードのみ、または、ハードとソフトを含む場合
	9-3	画像データ処理ソフト （法※規制対象外）	ソフト単独の場合
10. 関　連　機　器			
分類番号	10-1	防護関連	
	10-2	薬品関連	
	10-3	その他	

※医薬品医療機器法（薬機法）

様式 11

出 展 申 請 書

年　　月　　日

一般社団法人日本放射線医学連合
代表理事　陣 崎　雅 弘 殿

出展申請社名
代表者名

2027 国際医用画像総合展への出展申請

下記品目の展示は、学術振興に寄与するものと考えられるので、薬機法を遵守し別添資料を添付のうえ出展を申請します。

1　出 展 品（薬機法未承認医療機器）

新規・一変の別 ：　　新　規　　・　　一部変更

一 般 的 名 称 ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

品　　名 ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

輸入品の場合は、輸入先国の品名を（ ）に併記（　　）

数　　量 ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　出展理由（該当する番号を〇で囲む。）：

1　当該学会にて申請品目の学術発表が行われる。
2　新規技術導入により新たに開発された製品。
3　新規技術導入により改良された製品。
4　新規原理に基づき新たに開発された製品。
5　新規原理に基づき改良された製品。
6　その他（　　）

3　出展会場、出展日時

（出展する会場の（　）内に「〇」、出展しない会場に「×」を記入）
（双方とも展示する場合は、２箇所に「〇」）

（ ）　展示会場出展：横浜市：パシフィコ横浜 展示ホール A（一部）、B、C、D
日時：2027 年 4 月 16 日（金）9：30 ～ 18 日（日）12：00

（ ）　WEB 展示出展：JRC2027WEB（ITEM2027WEBｻｲﾄ内で公開）（医療関係者への限定公開）

（別紙資料）出展理由説明書

（申請書「２　出展理由」の説明を記載のこと）

１．理由の概要

２．その他（出展品の特長を示す資料があれば追加する）

以上

（記載例：以下は提出時削除のこと）

１．画質向上の理由の概要

ａ）連続Ｘ線により短時間に大量のデータ収集ができ、休、動の影響を抑え、より精密な画像が得られる。

ｂ）Ｘ線高電圧発生に高周波インバータ方式を採用し、安定した高電圧により短時間スキャンでも高画質が得られる。

２．その他（出展品の特長を示す資料があれば追加する）

様式 12

出 展 要 請 書

年　　月　　日

（出展社名）

殿

一般社団法人日本放射線医学連合
代表理事　　陣 崎　雅 弘 ㊞

2027 国際医用画像総合展への出展依頼

貴社より出展申請のありました下記（１）薬機法未承認品については、当会で十分検討した結果、当会の及び医用画像分野の学術振興に寄与することと判断いたしましたので、下記（２）及び（３）を条件に標記展示会に出展をしていただきたく、ご依頼申し上げます。

記

（１）出展依頼品目

一般的名称：

品　　名：

（輸入の場合、輸入先国の品名）

数　　量：

（２）出展場所及び期間

（出展する会場の（　　）内に「〇」、出展しない会場に「×」を記入）
（双方とも展示する場合は、２箇所に「〇」）

（　）展示会場出展：横浜市：パシフィコ横浜 展示ホール Ａ（一部）、Ｂ、Ｃ、Ｄ
日時：2027 年 4 月 16 日（金）9：30 ～ 18 日（日）12：00

（　）WEB 展示出展：JRC2027WEB（ITEM2027WEBｻｲﾄ内で公開）（医療関係者への限定公開）

（３）出展条件

① 未承認品であり、販売、授与できない旨を明示すること。
② 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。
③ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。
ただし、医師等の求めに応じて、研究発表論文別刷等、既に評価を受けた学術論文を提供することはこの限りでない。
④ 展示終了後は、販売、授与せず、廃棄、返送等の適切な措置をとること。

様式 14

薬機法未承認品

出展申請取下げ届

年　　月　　日

一般社団法人日本放射線医学連合
代表理事　陣崎　雅弘　殿

出展申請社名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

責任者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

先に、薬機法未承認品の出展申請をした下記出展品は

□　都合により出品を取り止めましたので

□　次のとおりに承認が得られましたので

} 出展申請を取り下げます。

承認年月日　：　　年　　月　　日
承認番号　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記

出展申請年月日　：　　年　　月　　日
品　　名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
数　　量　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

別紙）展示会見学入場者ネームカード

【学会登録者のネームカード】

※確定次第アップデートします

【ITEM 入場カード】

※確定次第アップデートします

主　催：一般社団法人 **日本放射線医学連合**

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8
神田駿河台ビル 7階
TEL. 03(3518)6111　FAX. 03(3518)6139

運　営：一般社団法人 **日本画像医療システム工業会**

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-11-5
ライフサイエンスビルディング2 7階706号室
TEL. 03(3816)3450　FAX. 03(3818)8920